

(2) その他関係資料

No	項目名	課名	ページ
1	財政カード(5年間)	財政課	1-10
2	時間外勤務手当(3年間)	人事課	11
3	正規職員、嘱託職員、臨時職員数の推移(市長部局・水道局・病院局ごと)(5年間)	人事課	12
4	基金残高(5年間)	財政課	13
5	地方債残高(5年間)	財政課	14
6	債務負担行為目的別残高(5年間)	財政課	15
7	会計ごとの繰出金状況(5年間)	財政課	16
8	公債費(元金・利子)及び今後の地方債残高の見通し(5年間)	財政課	17
9	公有地の売却件数及び売却額(5年間)	財政課	18
10	委託料全体及び清掃、警備、設備保守委託料(5年間)	財政課	19
11	法人住民税「資本金等の金額、従業員数」ランク別法人数(5年間)	税務課	20
12	市税項目別収納状況及び滞納状況(5年間)	税務課	21-22
13	教育費のうち建設費を除いた金額(5年間)	教育総務課	23
14	図書館及び学校図書館の図書購入費状況(5年間)	学校教育課、中央図書館、厚狭図書館	24
15	学校ごとの営繕要望数及び処理実施状況	教育総務課	25
16	各学校別施設利用状況(有料、無料別・3年間)	教育総務課	26
17	就学援助利用者数、金額及び交付税算入額(5年間)	学校教育課	27
18	教育委員会所管の各施設の利用状況(有料、無料別・3年間)	社会教育課	28
19	きらら交流館及びきららガラス未来館の収支状況	文化スポーツ推進課	29-30
20	いじめ件数及び不登校人数(小野田地区、山陽地区ごと・5年間)	学校教育課	31
21	工事種別入札状況(件数、予定価格、落札金額など)	監理室	32
22	放課後子ども教室推進事業の利用実績(3年間)	社会教育課	33
23	DV関連相談件数(5年間)	市民活動推進課	34
24	文化スポーツ推進課所管の各施設の利用状況(3年間)	文化スポーツ推進課	35-36
25	家庭ごみ及び事業系ごみ取扱量(5年間)	環境課	37
26	資源ごみごとの取扱量、売却額(5年間)	環境課	38
27	障害者サービス利用人数及び市の負担額(5年間)	障害福祉課	39
28	成人病検診、がん検診実施状況(5年間)	健康増進課	40
29	生活保護の相談件数、申請件数、却下件数(5年間)	社会福祉課	41
30	児童虐待相談件数、保護件数、保護人数(5年間)	子育て支援課	42
31	児童クラブ別申込数、利用人数、定員(5年間)	子育て支援課	43
32	保育所保育料及び階層ごとの人数	子育て支援課	44
33	校区别寝たきり老人数及び緊急通報利用者数(5年間)	高齢福祉課	45
34	高齢者福祉サービスごとの利用者数、金額(5年間)	高齢福祉課	46
35	ファミリーサポートセンターの利用実績(3年間)	子育て支援課	47
36	児童館の指定管理者委託料並びに児童クラブの保育業務委託料の内訳	子育て支援課	48
37	スマイルキッズの利用状況(4年間)	子育て支援課	49
38	環境調査センターの調査実績(3年間)	環境課	50

No	項目名	課名	ページ
39	制度融資利用状況、各年度返済額、未収発生額(5年間)	商工労働課	51
40	農業従事者数、耕作面積、耕作放棄地の面積(5年間)	農林水産課	52-53
41	漁協別漁業水揚げ額、漁業従事者数(5年間)	農林水産課	54
42	工事別県事業負担金(5年間)	農林水産課、土木課、都市計画課	55-57
43	市内バス路線の利用状況及び補助金額	商工労働課	58
44	小規模土地改良事業の申請件数、実施件数、工事額、地元負担額及び繰越件数(5年間)	農林水産課	59
45	小規模土木の申請件数、実施件数、工事額及び地元負担額(5年間)	土木課	60
46	市営住宅の戸数及び水洗化実施数(5年間)	建築住宅課	61
47	市営住宅の家賃収納額及び滞納額(5年間)	建築住宅課	62
48	市営住宅別の申込者数、入居・退去者数、空き戸数、待機者数	建築住宅課	63
49	有料公園施設別の利用状況及び収入額(5年間)	都市計画課	64
50	公園維持管理料委託料(5年間)	都市計画課	65
51	下水道使用料、調定額、収入額及び滞納額(5年間)	下水道課	66
52	港湾施設使用状況(使用料、面積・5年間)	土木課	67
53	住宅リフォーム資金助成事業の実績(3年間)	建築住宅課	68
54	木造住宅耐震化促進事業の利用実績(3年間)	建築住宅課	69
55	工場設置奨励金の利用実績(3年間)	商工労働課	70
56	各市営住宅の修繕費及び修繕の実施状況(5年間)	建築住宅課	71
57	有害鳥獣捕獲実績(5年間)	農林水産課	72
58	有害鳥獣防護柵補助件数、補助金額(5年間)	農林水産課	73
59	令和7年度一般会計における修繕料(50万円以上)	財政課	74
60	市が委託料を支払っているイベントの名称、委託先及び委託料	財政課	75
61	借地に建てられている公共施設の名称及び当該公共施設が借地権の権限を有することを証する契約書	子育て支援課、農林水産課、都市計画課、建築住宅課、教育総務課、市民活動推進課	76-101

令和3年度
決算状況

令和3年度 決算状況			都道府県名	山 口 県	コード番号		352161	市 町 村 類 型	Ⅱ－2				
					ふ り が な		さんようおのだし	3 年 度 交 付 税 種 地 区 分	Ⅰ－3				
					市 町 村 名		山陽小野田市						
人 口				人 口 集 中 地 区 人 口	産 業 構 造								
					区 分		第 一 次	第 二 次	第 三 次				
					就業人口	令和2年国勢調査	812 3.0%	8,866 32.3%	17,724 64.7%				
						平成27年国勢調査	912 3.3%	9,005 32.5%	17,819 64.2%				
国勢調査	令和2年	60,326	16,100										
	平成27年	62,671	17,748										
	増減率(%)	△ 3.7	△ 9.3										
住民基本台帳	R4.3.31	60,464		区 分	(千円、%)	指定団体等の状況							
	R3.3.31	61,180											
面 積 (km ²)		133.09								基 準 財 政 収 入 額	8,447,365	財政健全化等	旧 産 炭
人口密度(人/km ²)		453								基 準 財 政 需 要 額	15,393,947	不 交 付 過	疎
区 分		令和3年度 (千円)	令和2年度 (千円)	標 準 財 政 規 模		18,957,499	低 開 発 山 振	旧 新 産 旧 工 特					
1 歳 入 総 額		33,409,252	36,132,030	財政力指数 (合 算)	元年度	0.619	共同処理の対象事務						
2 歳 出 総 額		32,102,809	35,510,953		2年度	0.594							
3 歳入歳出差引額		1,306,443	621,077		3年度	0.549							
4 翌年度繰越財源		117,178	168,483		3ヶ年平均	0.587							
5 実 質 収 支		1,189,265	452,594	実 質 収 支 比 率		6.3	後期高齢者医療	常 備 消 防					
6 単 年 度 収 支		736,671	21,625	公 債 費 負 担 比 率		15.3	公平委員会						
7 積 立 金		200,829	281,212	積 立 金 現 在 高		9,376,532	健全化判断比率 (%)						
8 繰 上 償 還 金		0	0	地 方 債 現 在 高		40,152,234	実質赤字比率	－					
9 積立金取崩額		0	350,000	債 務 負 担 行 為 額		6,246,743	連結実質赤字比率	－					
10 実質単年度収支		937,500	△ 47,163				実質公債費比率	7.8					
							将来負担比率	54.1					
特 別 職				事 業 名	法 適	収 支 額 (千円)	普通会計からの繰入額 (千円)	職 員 数 (人)					
区 分	改定実施 年 月 日	平 均 給 料 報 酬 月 額 (円)											
(R3.4.1現在)			病 院	有	297,124	413,082	323						
			上 水 道 (簡水含む)	有	169,462	28,037	58						
市 長	H17.3.22	909,000	工 業 用 水 道	有	79,393	516	6						
副 市 長	H17.3.22	740,000	下 水 道	有	0	1,166,917	18						
教 育 長	H17.3.22	655,000	農 業 集 落 水 排	有	0	24,235	0						
議 長	H17.3.22	460,000	駐 車 場	無	24,672	0	0						
副 議 長	H17.3.22	402,000	国 民 健 康 保 険	無	170,808	562,603	15						
議 員	H17.3.22	370,000	介 護 保 険 (保 険 勘 定)	無	291,097	889,804	33						
				後期高齢者医療	無	805	272,507	3					
				小型自動車競走	無	△ 1,054,023	0	6					

市 町 村 名			山陽小野田市		類型	Ⅱ－2							
歳 入						性 質 別 歳 出							
区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一財 K (千円)	K の 構成比 (%)	区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常一財 (千円)	経常収支 比 率 (%)	
地 方 税		9,993,224	29.9	9,454,862	51.0	人	件 費	4,320,807	13.5	3,966,518	3,947,906	19.9	
地 方 譲 与 税		180,735	0.5	180,735	1.0		う ち 職 員 給	3,003,308	9.4	2,702,394	2,744,112	13.9	
利 子 割 交 付 金		10,763	0.0	10,763	0.1	扶	助 費	7,502,302	23.4	1,573,666	1,565,435	7.9	
配 当 割 交 付 金		42,800	0.1	42,800	0.2	公	債 費	3,408,030	10.6	3,347,543	3,347,543	16.9	
株式等譲渡所得割 交 付 金		49,725	0.1	49,725	0.3	内 訳	元 利 償 還 金	3,408,022	10.6	3,347,535	3,347,535	16.9	
地 方 消 費 税 金		1,390,049	4.2	1,390,049	7.5		一 時 借 入 金 利 子	8	0.0	8	8	0.0	
ゴルフ場利用税金		69,523	0.2	69,523	0.4	(義 務 的 経 費 計)		(15,231,139)	(47.5)	(8,887,727)	(8,860,884)	(44.8)	
環 境 性 能 割 金		14,569	0.0	14,569	0.1	物 件 費		3,898,654	12.1	2,449,398	2,262,505	11.4	
法 人 事 業 税 金		164,394	0.5	164,394	0.8	維 持 補 修 費		195,170	0.6	148,344	148,025	0.7	
地方特例交付金		202,012	0.6	195,016	1.1	補 助 費 等		5,601,393	17.4	4,894,811	4,317,820	21.8	
地 方 交 付 税		7,591,447	22.7	6,946,582	37.5	積 立 金		1,209,609	3.8	1,090,750			
内 訳	普通交付税	6,946,582	20.8	6,946,582	37.5	投 資 及 び 出 資 金		376,729	1.2	376,729	0	0.0	
	特別交付税	644,865	1.9			貸 付 金		165,281	0.5	0	0	0.0	
交 通 安 全 対 策 金		5,537	0.0	5,537	0.0	繰 出 金		2,724,489	8.5	2,237,121	2,120,551	10.7	
分 担 金 及 び 金 担		162,689	0.5	0	0.0	前年度繰上充用金		0	0.0	0			
使 用 料		292,155	0.9	8,629	0.0	小 計		29,402,464	91.6	20,084,880	17,709,785	89.5	
手 数 料		137,363	0.4	0	0.0	投 資 的 経 費		2,700,345	8.4	533,783	経常収支比率 (%) 89.5 減収補てん償及び臨時財政 対策債を経常一般財源から (%) 95.6		
国 庫 支 出 金		6,130,814	18.4			内 訳	う ち 人 件 費	54,758	0.2	54,758			
県 支 出 金		1,902,667	5.7				普通建設事業費	2,691,174	8.5	533,439			
財 産 収 入		59,384	0.2	0	0.0		補 助 事 業	501,727	1.6	56,456			
寄 附 金		122,734	0.4				単 独 事 業	2,071,517	6.5	457,473			
繰 入 金		333,513	1.0				県 営 事 業 負 担 金 等	117,930	0.4	19,510			
繰 越 金		621,077	1.9			災 害 復 旧 事 業 費		9,171	0.0	344	歳入一般財源 (千円)		
諸 収 入		859,835	2.6	23	0.0	失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	0			
地 方 債		3,072,243	9.2			合 計		32,102,809	100.0	20,618,663			
合 計		33,409,252	####	18,533,207	100.0			徴 収 率 (%)			経 常	18,533,207	
目 的 別 歳 出					適用税率の状況	区 分		現年課税分	滞 納 繰越分	合 計	経 常	18,533,207	
区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	市民税個人均等割(円)	市 民 税		99.6	40.0	98.7	合 計	21,925,106	
議 会 費		223,285	0.7	223,285	市民税個人所得割税率	固定資産税		99.8	77.8	98.8	歳出充当一般財源 (千円)		
総 務 費		4,372,389	13.6	3,315,642	6.0%	市 税 合 計		99.7	68.7	98.7			
民 生 費		12,300,428	38.4	4,987,705	市民税法人均等割(円)	市 税						合 計	20,618,663
衛 生 費		2,640,492	8.2	1,926,560	1号 50,000	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	基 準 税 額 ×100/75 (千円)	超 過 課 税 分 収 入 済 額 (千円)		
労 働 費		35,218	0.1	29,509	2号 120,000								
農 林 水 産 業 費		419,561	1.3	241,611	3号 130,000								
商 工 費		776,302	2.4	202,894	4号 150,000								
土 木 費		2,253,553	7.0	1,676,606	5号 160,000								
消 防 費		1,092,101	3.4	1,080,837	6号 400,000								
教 育 費		4,572,279	14.3	3,586,127	7号 410,000								
災 害 復 旧 費		9,171	0.0	344	8号 #####								
公 債 費		3,408,030	10.6	3,347,543	9号 #####								
諸 支 出 金		0	0.0	0	市民税法人税割	目 的 税	543,712	5.4	△ 1.6		0		
前年度繰上充用金		0	0.0	0	8.4%	入 湯 税	5,350	0.1	9.5		0		
合 計		32,102,809	####	20,618,663	固定資産税	都 市 計 画 税	538,362	5.4	△ 1.7				
					1.4%	合 計	9,993,224	100.0	2.3	8,883,577	168,348		

令和4年度 決算状況			都道府県名	山 口 県	コード番号		352161	市 町 村 類 型	Ⅱ－2
					ふ り が な		さんようおのだし	4 年 度 交 付 税 分 種 地 区 分	Ⅰ－3
					市 町 村 名		山陽小野田市		
人 口				人 口 集 中 地 区 人 口	産 業 構 造				
					区 分		第 一 次	第 二 次	第 三 次
					就業人口	令和2年国勢調査	812 3.0%	8,866 32.3%	17,724 64.7%
						平成27年国勢調査	912 3.3%	9,005 32.5%	17,819 64.2%
国勢調査	令和2年	60,326	16,100						
	平成27年	62,671	17,748						
	増減率(%)	△ 3.7	△ 9.3						
住民基本台帳	R5.3.31	59,797		区 分		(千円、%)	指定団体等の状況		
	R4.3.31	60,464							
面 積 (km ²)		133.09		基 準 財 政 収 入 額		8,758,688	財政健全化等 旧 産 炭		
人口密度(人/km ²)		453		基 準 財 政 需 要 額		16,028,096	不 交 付 過 疎		
区 分		令和4年度 (千円)		令和3年度 (千円)	標 準 財 政 規 模		18,818,341	低 開 発 山 振	
1 歳 入 総 額		32,678,427	33,409,252	財政力指数 (合 算)	2年度	0.594	旧 新 産 旧 工 特		
2 歳 出 総 額		31,789,972	32,102,809		3年度	0.549	共同処理の対象事務		
3 歳入歳出差引額		888,455	1,306,443		4年度	0.546	後期高齢者医療 常 備 消 防		
4 翌年度繰越財源		241,882	117,178		3ヶ年平均	0.563	災 害 基 金 非常勤公務災害		
5 実 質 収 支		646,573	1,189,265	実 質 収 支 比 率		3.4	交通災害共済 自治会館管理		
6 単 年 度 収 支		△ 542,692	736,671	公 債 費 負 担 比 率		16.3	公平委員会		
7 積 立 金		201,293	200,829	積 立 金 現 在 高		10,093,337	健全化判断比率 (％)		
8 繰 上 償 還 金		0	0	地 方 債 現 在 高		38,089,102	実質赤字比率	－	
9 積立金取崩額		0	0	債 務 負 担 行 為 額		7,302,502	連結実質赤字比率	－	
10 実質単年度収支		△ 341,399	937,500				実質公債費比率	8.9	
							将来負担比率	43.7	
特 別 職				事 業 名	法 適	収 支 額 (千円)	普通会計からの繰入額 (千円)	職 員 数 (人)	
区 分	改定実施 年 月 日	平 均 給 料 報 酬 月 額 (円)							
(R4.4.1現在)			病 院	有	254,372	435,670	333		
			上 水 道 (簡水含む)	有	127,139	30,250	56		
市 長	H17.3.22	909,000	工業用水道	有	43,940	516	6		
副 市 長	H17.3.22	740,000	下 水 道	有	0	1,217,324	19		
教 育 長	H17.3.22	655,000	農 業 集 落 水 排	有	0	14,811	0		
議 長	H17.3.22	460,000	駐 車 場	無	32,235	0	0		
副 議 長	H17.3.22	402,000	国 民 健 康 陵 保	無	96,838	558,978	14		
議 員	H17.3.22	370,000	介 護 保 険 (保 険 勘 定)	無	275,318	901,623	33		
				後期高齢者 医 療	無	1,291	282,851	3	
				小型自動車 競	無	△ 922,082	0	6	

市 町 村 名		山陽小野田市		類型	Ⅱ－2						
歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一財 K (千円)	K の 構成比 (%)	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常一財 (千円)	経常収支 比 (%)	
地 方 税	10,321,864	31.6	9,768,140	51.2	人 件 費	4,321,337	13.6	3,983,894	3,978,884	20.5	
地 方 譲 与 税	194,074	0.6	194,074	1.0		う ち 職 員 給	2,973,483	9.4	2,695,079	2,737,843	14.1
利子割交付金	5,373	0.0	5,373	0.0	扶 助 費	6,646,743	20.9	1,754,698	1,751,784	9.0	
配当割交付金	38,632	0.1	38,632	0.2	公 債 費	3,738,054	11.8	3,693,066	3,683,166	18.9	
株式等譲渡所得割交付金	28,463	0.1	28,463	0.2	内 元 利 償 還 金	3,738,053	11.8	3,693,065	3,683,165	18.9	
地 方 消 費 税 金	1,435,539	4.4	1,435,539	7.5		一時借入金利息	1	0.0	1	1	0.0
ゴルフ場利用税金	70,717	0.2	70,717	0.4	(義 務 的 経 費 計)		(14,706,134)	(46.3)	(9,431,658)	(9,413,834)	(48.4)
環 境 性 能 割 金	17,817	0.1	17,817	0.1	物 件 費	4,261,547	13.4	2,707,178	2,597,930	13.4	
法 人 事 業 税 金	162,022	0.5	162,022	0.9	維 持 補 修 費	190,892	0.6	120,730	120,522	0.6	
地方特例交付金	66,003	0.2	66,003	0.3	補 助 費 等	6,113,609	19.2	5,298,005	4,382,859	22.5	
地 方 交 付 税	7,979,376	24.4	7,282,940	38.2	積 立 金	1,032,532	3.3	896,690			
内 普 通 交 付 税	7,282,940	22.3	7,282,940	38.2	投 資 及 び 出 資 金	443,140	1.4	443,140	0	0.0	
	特 別 交 付 税	696,436	2.1		貸 付 金	165,217	0.5	0	0	0.0	
交 通 安 全 対 策 金	4,863	0.0	4,863	0.0	繰 出 金	2,742,094	8.6	2,253,502	2,135,479	11.0	
分 担 金 及 び 金 担 金	155,665	0.5	0	0.0	前年度繰上充用金	0	0.0	0			
使 用 料	282,084	0.9	8,593	0.0	小 計	29,655,165	93.3	21,150,903	18,650,624	95.9	
手 数 料	137,434	0.4	0	0.0	投 資 的 経 費	2,134,807	6.7	640,699	経常収支比率 (%) 95.9 減収補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率 (%) 97.7		
国 庫 支 出 金	5,668,865	17.3			う ち 人 件 費	39,776	0.1	39,776			
県 支 出 金	1,876,066	5.7			普通建設事業費	2,007,435	6.3	565,146			
財 産 収 入	39,914	0.1	0	0.0	内 補 助 事 業	767,809	2.4	150,360			
寄 附 金	140,084	0.4				単 独 事 業	1,092,055	3.4	396,796		
繰 入 金	315,729	1.0			内 県 営 事 業 負 担 金 等	147,571	0.5	17,990			
繰 越 金	1,306,443	4.0				災害復旧事業費	127,372	0.4	75,553		
諸 収 入	865,240	2.7	33	0.0	失業対策事業費	0	0.0	0	歳入一般財源 (千円) 経 常 19,083,209 合 計 22,680,057 歳出充当一般財源 (千円) 経 常 18,650,624 合 計 21,791,602		
地 方 債	1,566,160	4.8			合 計	31,789,972	100.0	21,791,602			
合 計	32,678,427	100.0	19,083,209	100.0		徴 収 率 (%)					
目 的 別 歳 出				適用税率の状況	区 分	現年課税分	滞 納 繰 越 分	合 計			
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	市民税個人均等割(円)	市 民 税	99.6	28.0	98.8	歳出充当一般財源 (千円) 経 常 18,650,624 合 計 21,791,602		
議 会 費	223,445	0.7	223,445	市民税個人所得割税率	固定資産税	99.7	20.4	98.9			
総 務 費	4,060,607	12.8	3,180,122	6.0%	市 税 合 計	99.7	24.1	98.9			
民 生 費	11,210,848	35.3	5,229,814	市民税法人均等割(円)	市 税						
衛 生 費	2,666,503	8.4	2,069,464	1号 50,000	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	増 減 率 (%)	基準税額 ×100/75 (千円)	超 過 課 税 分 収 入 済 額 (千円)	
労 働 費	38,483	0.1	30,583	2号 120,000							
農 林 水 産 業 費	457,054	1.4	232,019	3号 130,000	市 民 税 (個 人 分)	2,834,895	27.5	1.2	2,758,765	0	
商 工 費	999,621	3.2	429,971	4号 150,000	市 民 税 (法 人 分)	846,039	8.2	8.7	527,475	185,640	
土 木 費	2,364,486	7.4	1,823,802	5号 160,000	固定資産税	5,387,408	52.2	3.3	5,290,954	0	
消 防 費	1,248,037	3.9	1,193,506	6号 400,000	軽自動車税	208,845	2.0	4.3	206,175	0	
教 育 費	4,655,462	14.6	3,610,257	7号 410,000	市たばこ税	485,301	4.7	6.6	463,443		
災 害 復 旧 費	127,372	0.4	75,553	8号 #####	特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	-			
公 債 費	3,738,054	11.8	3,693,066	9号 #####	目 的 税	559,376	5.4	2.9		0	
諸 支 出 金	0	0.0	0	市民税法人税割	入 湯 税	5,652	0.1	5.6		0	
前年度繰上充用金	0	0.0	0	8.4%	都 市 計 画 税	553,724	5.4	2.9			
合 計	31,789,972	100.0	21,791,602	固定資産税	合 計	10,321,864	100.0	3.3	9,246,812	185,640	
				1.4%							

令和5年度 決算状況			都道府県名	山 口 県	コード番号		352161	市 町 村 類 型	Ⅱ－2
					ふ り が な		さんようおのだし	5 年 度 交 付 税 種 地 区 分	Ⅰ－2
					市 町 村 名		山陽小野田市		
人 口				人 口 集 中 地 区 人 口	産 業 構 造				
					区 分		第 一 次	第 二 次	第 三 次
					就業人口	令和2年国勢調査	812 3.0%	8,866 32.3%	17,724 64.7%
						平成27年国勢調査	912 3.3%	9,005 32.5%	17,819 64.2%
国勢調査	令和2年	60,326	16,100						
	平成27年	62,671	17,748						
	増減率(%)	△ 3.7	△ 9.3						
住民基本台帳	R6.3.31	59,125		区 分		(千円、%)	指定団体等の状況		
	R5.3.31	59,797							
面 積 (km ²)		133.09		基 準 財 政 収 入 額		9,051,644	財政健全化等 旧 産 炭		
人口密度(人/km ²)		453		基 準 財 政 需 要 額		16,826,928	不 交 付 過 疎		
区 分		令和5年度 (千円)		令和4年度 (千円)	標 準 財 政 規 模		19,462,428	低 開 発 山 振	
				財政力指数 (合 算)	3年度	0.549	旧 新 産 旧 工 特		
1 歳 入 総 額		33,219,714	32,678,427		4年度	0.546	共同処理の対象事務		
2 歳 出 総 額		32,612,391	31,789,972		5年度	0.538	後期高齢者医療 常 備 消 防		
3 歳入歳出差引額		607,323	888,455		3ヶ年平均	0.544	災 害 基 金 非常勤公務災害		
4 翌年度繰越財源		163,077	241,882	実 質 収 支 比 率		2.3	交通災害共済 自治会館管理		
5 実 質 収 支		444,246	646,573	公 債 費 負 担 比 率		16.4	公平委員会		
6 単 年 度 収 支		△ 202,327	△ 542,692	積 立 金 現 在 高		10,130,238	健全化判断比率 (%)		
7 積 立 金		444,875	201,293	地 方 債 現 在 高		35,902,525	実質赤字比率	－	
8 繰 上 償 還 金		0	0	債 務 負 担 行 為 額		8,473,843	連結実質赤字比率	－	
9 積立金取崩額		450,000	0				実質公債費比率	9.5	
10 実質単年度収支		△ 207,452	△ 341,399				将来負担比率	37.6	
特 別 職				事 業 名	法 適	収 支 額 (千円)	普通会計からの繰入額 (千円)	職 員 数 (人)	
区 分		改定実施 年 月 日	平 均 給 料 報 酬 月 額 (円)						
(R5.4.1現在)				病 院	有	△ 178,020	519,283	350	
				上 水 道 (簡水含む)	有	83,077	33,971	57	
市 長		H17.3.22	909,000	工業用水道	有	60,169	366	6	
副 市 長		H17.3.22	740,000	下 水 道	有	0	1,210,663	19	
教 育 長		H17.3.22	655,000	農 業 集 落 水 排	有	0	15,254	0	
議 長		H17.3.22	460,000	駐 車 場	無	44,281	0	0	
副 議 長		H17.3.22	402,000	国 民 健 康 陵 保	無	94,754	556,150	15	
議 員		H17.3.22	370,000	介 護 保 険 (保 険 勘 定)	無	178,353	930,769	34	
				後期高齢者 医 療	無	1,151	293,245	2	
				小型自動車 競	無	△ 788,521	0	6	

市 町 村 名			山陽小野田市		類型	Ⅱ－2							
歳 入					性 質 別 歳 出								
区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一財 K (千円)	K の 構成比 (%)	区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常一財 (千円)	経常収支 比 率 (%)	
地 方 税		10,318,109	31.1	9,754,522	49.7	人 件 費		4,185,360	12.8	3,851,044	3,815,374	19.3	
地 方 譲 与 税		187,889	0.6	187,889	1.0	うち職員給		2,900,053	8.9	2,631,572	2,607,821	13.2	
利子割交付金		4,810	0.0	4,810	0.0	扶 助 費		6,432,119	19.7	1,844,723	1,826,988	9.3	
配当割交付金		44,415	0.1	44,415	0.2	公 債 費		3,952,167	12.1	3,896,947	3,770,847	19.1	
株式等譲渡所得割金		49,495	0.1	49,495	0.4	内 訳		元 利 償 還 金	3,952,166	12.1	3,896,946	3,770,846	19.1
地方消費税金		1,440,468	4.3	1,440,468	7.4	一時借入金利子		1	0.0	1	1	0.0	
ゴルフ場利用税金交付金		72,486	0.2	72,486	0.4	(義務的経費 計)		(14,569,646)	(44.6)	(9,592,714)	(9,413,209)	(47.7)	
自動車取得税交付金		1,696	0.0	1,696	0.0	物 件 費		4,067,056	12.5	2,921,381	2,558,061	13.0	
環境性能割金交付金		21,332	0.1	21,332	0.1	維 持 補 修 費		178,619	0.5	127,366	127,234	0.6	
法人事業税金		134,659	0.4	134,659	0.7	補 助 費 等		6,679,135	20.5	6,244,794	4,599,979	23.3	
地方特例交付金		69,631	0.2	69,631	0.4	積 立 金		1,008,307	3.1	893,179			
地方交付税		8,487,865	25.6	7,775,284	39.7	投 資 及 び 出 資 金		472,379	1.5	472,379	0	0.0	
内 訳	普通交付税	7,775,284	23.4	7,775,284	39.7	貸 付 金		165,151	0.5	0	0	0.0	
	特別交付税	712,581	2.1			繰 出 金		2,792,895	8.6	2,303,262	2,182,060	11.1	
交通安全対策特別交付金		3,951	0.0	3,951	0.0	前年度繰上充入金		0	0.0	0			
分担金及び金担		163,038	0.5	0	0.0	小 計		29,933,188	91.8	22,555,075	18,880,543	95.6	
使用料		264,306	0.8	8,746	0.0	投 資 的 経 費		2,679,203	8.2	655,177			
手数料		131,554	0.4	0	0.0	うち人件費		51,413	0.2	51,413	経常収支比率		
国庫支出金		5,305,250	16.0			普通建設事業費		2,427,741	7.5	616,042	(%)		
県支出金		1,972,288	5.9			内 訳	補助事業	714,945	2.2	102,416	95.6		
財産収入		16,506	0.1	0	0.0		単独事業	1,518,067	4.7	481,138	減収補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率		
寄附金		134,814	0.4				県営事業負担金等	194,729	0.6	32,488	(%)		
繰入金		971,407	2.9				災害復旧事業費	251,462	0.8	39,135	96.5		
繰越金		888,455	2.7				失業対策事業費	0	0.0	0			
諸収入		869,543	2.6	29	0.0	合 計		32,612,391	100.0	23,210,252	歳入一般財源		
地方債		1,665,747	5.0									(千円)	
合 計		33,219,714	100.0	19,569,413	100.0							経 常 19,569,413	
目 的 別 歳 出					適用税率の状況		区 分		現年課税分	滞 納 繰越分	合 計	合 計 23,817,575	
区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	市民税個人均等割(円)		市 民 税	99.6	26.9	98.8	歳出充当一般財源		
議会費		225,149	0.7	225,149	市民税個人所得割税率		固定資産税	99.8	23.4	99.0	(千円)		
総務費		4,178,200	12.8	3,125,354	6.0%		市 税 合 計	99.7	25.5	99.0	経 常 18,880,543		
民生費		11,423,712	35.0	6,076,970	市民税法人均等割(円)		市 税					合 計 23,210,252	
衛生費		2,625,715	8.0	2,193,738	1号	50,000	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	基 準 税 額 ×100/75 (千円)	超 過 課 税 分 収 入 済 額 (千円)	
労働費		35,862	0.1	26,979	2号	120,000							
農林水産業費		539,448	1.7	251,547	3号	130,000							
商工費		892,567	2.8	610,491	4号	150,000							
土木費		2,561,918	7.8	1,913,812	5号	160,000							
消防費		1,335,629	4.1	1,085,041	6号	400,000	市 民 税 (個 人 分)	2,859,670	27.7	0.9	2,788,272	0	
教育費		4,590,562	14.1	3,765,089	7号	410,000	市 民 税 (法 人 分)	777,639	7.5	△ 8.1	642,144	168,995	
災害復旧費		251,462	0.8	39,135	8号	1,750,000	固定資産税	5,408,410	52.4	0.4	5,327,859	0	
公債費		3,952,167	12.1	3,896,947	9号	3,000,000	軽自動車税	212,131	2.1	1.6	210,057	0	
諸支出金		0	0.0	0	市民税法人税割		市たばこ税	490,888	4.8	1.2	476,809		
前年度繰上充入金		0	0.0	0	8.4%		特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	-			
合 計		32,612,391	100.0	23,210,252	固定資産税		目 的 税	569,371	5.5	1.8		0	
					1.4%		入 湯 税	5,784	0.1	2.3		0	
							都市計画税	563,587	5.5	1.8			
							合 計	10,318,109	100.0	0.0	9,445,141	168,995	

令和6年度 決算状況			都道府県名	山 口 県	コード番号		352161	市 町 村 類 型		Ⅱ－2
					ふ り が な		さんようおのだし	6 年 度 交 付 税 分 種 地 区 分	Ⅰ－2	
					市 町 村 名		山陽小野田市			
人 口				人 口 集 中 地 区 人 口	産 業 構 造					
					区 分		第 一 次	第 二 次	第 三 次	
					就業人口	令和2年国勢調査	812 3.0%	8,866 32.3%	17,724 64.7%	
						平成27年国勢調査	912 3.3%	9,005 32.5%	17,819 64.2%	
国勢調査	令和2年	60,326	16,100							
	平成27年	62,671	17,748							
	増減率(%)	△ 3.7	△ 9.3							
住民基本台帳	R7.3.31	58,416		区 分		(千円、%)	指定団体等の状況			
	R6.3.31	59,125								
面 積 (km ²)		133.09		基 準 財 政 収 入 額		9,200,386	財政健全化等 旧 産 炭			
人口密度(人/km ²)		453		基 準 財 政 需 要 額		17,250,853	不 交 付 過 疎			
区 分		令和6年度 (千円)		令和5年度 (千円)	標 準 財 政 規 模		19,861,711	低 開 発 山 振		
				財政力指数 (合 算)	4年度	0.546	旧 新 産 旧 工 特			
1 歳 入 総 額		33,597,738	33,219,714		5年度	0.538	共同処理の対象事務			
2 歳 出 総 額		33,062,942	32,612,391		6年度	0.533	後期高齢者医療 常 備 消 防			
3 歳入歳出差引額		534,796	607,323		3ヶ年平均	0.539	災 害 基 金 非 常 勤 公 務 災 害			
4 翌年度繰越財源		58,924	163,077	実 質 収 支 比 率		2.4	交通災害共済 自治会館管理			
5 実 質 収 支		475,872	444,246	公 債 費 負 担 比 率		14.6	公平委員会			
6 単 年 度 収 支		31,626	△ 202,327	積 立 金 現 在 高		9,703,899	健全化判断比率 (%)			
7 積 立 金		382,841	444,875	地 方 債 現 在 高		33,865,773	実質赤字比率	－		
8 繰 上 償 還 金		0	0	債 務 負 担 行 為 額		7,887,488	連結実質赤字比率	－		
9 積立金取崩額		550,000	450,000				実質公債費比率	9.6		
10 実質単年度収支		△ 135,533	△ 207,452				将来負担比率	29.3		
特 別 職				事 業 名	法 適	収 支 額 (千円)	普通会計からの繰入額 (千円)	職 員 数 (人)		
区 分		改定実施 年 月 日	平 均 給 料 報 酬 月 額 (円)							
(R6.4.1現在)				病 院	有	△ 324,680	535,641	353		
				上 水 道 (簡水含む)	有	117,481	110,087	57		
市 長		H17.3.22	909,000	工業用水道	有	48,745	396	6		
副 市 長		H17.3.22	740,000	下 水 道	有	0	965,822	19		
教 育 長		H17.3.22	655,000	農 業 集 落 排 水	有	0	14,658	0		
議 長		R6.4.1	480,000	駐 車 場	無	57,554	0	0		
副 議 長		R6.4.1	420,000	国 民 健 康 保 険	無	162,980	553,131	16		
議 員		R6.4.1	380,000	介 護 保 険 (保 険 勘 定)	無	102,977	949,611	37		
				後期高齢者 医 療	無	1,635	337,249	2		
				小型自動車 競 走	無	△ 643,170	0	6		

市 町 村 名		山陽小野田市		類型	Ⅱ－2							
歳 入					性 質 別 歳 出							
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一財 K (千円)	K の 構成比 (%)	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常一財 (千円)	経常収支 比 率 (%)		
地 方 税	10,251,877	30.5	9,693,216	47.9	人 件 費	4,890,851	14.8	4,548,522	4,398,217	21.6		
地 方 譲 与 税	161,896	0.5	161,896	0.8		う ち 職 員 給	2,934,838	8.9	2,657,786	2,636,202	13.0	
利子割交付金	5,757	0.0	5,757	0.0	扶 助 費	7,482,483	22.6	2,688,772	1,918,652	9.4		
配当割交付金	63,035	0.2	63,035	0.3	公 債 費	3,581,887	10.8	3,547,563	3,547,463	17.5		
株式等譲渡所得割 交 付 金	86,780	0.3	86,780	0.4	内 訳	元 利 償 還 金	3,581,668	10.8	3,547,344	3,547,244	17.5	
地 方 消 費 税 金	1,576,784	4.7	1,576,784	7.8		一時借入金利子	219	0.0	219	219	0.0	
ゴルフ場利用税金 交 付 金	71,007	0.2	71,007	0.3	(義務的経費 計)		(15,955,221)	(48.2)	(10,784,857)	(9,864,332)	(48.5)	
自動車取得税金 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	4,129,052	12.5	3,076,634	2,759,348	13.6		
環 境 性 能 割 金	22,179	0.1	22,179	0.1	維 持 補 修 費	152,457	0.5	114,402	110,099	0.5		
法 人 事 業 税 金	157,921	0.5	157,921	0.8	補 助 費 等	6,127,547	18.5	5,791,728	4,969,452	24.5		
地方特例交付金	318,190	0.9	318,190	1.6	積 立 金	894,907	2.7	804,330				
地 方 交 付 税	8,802,301	26.2	8,067,506	39.9	投 資 及 び 出 資 金	264,295	0.8	264,295	0	0.0		
内 訳	普通交付税	8,067,506	24.0	8,067,506	39.9	貸 付 金	165,082	0.5	0	0	0.0	
	特別交付税	734,795	2.2			繰 出 金	2,868,530	8.7	2,375,875	2,260,220	11.1	
交通安全対策 特 別 交 付 金	3,792	0.0	3,792	0.0	前年度繰上充用金		0	0.0	0			
分担金及び 分 担 金	138,875	0.4	0	0.0	小 計		30,557,091	92.4	23,212,121	19,963,451	98.2	
使 用 料	242,318	0.7	12,108	0.1	投 資 的 経 費		2,505,851	7.6	597,777			
手 数 料	133,150	0.4	0	0.0	内 訳	う ち 人 件 費	48,767	0.1	48,767	経常収支比率 (%) 98.2		
国庫支出金	4,967,552	14.8				普通建設事業費	2,279,676	6.9	583,391			
県 支 出 金	1,947,381	5.8				補助事業	348,799	1.1	53,787			
財 産 収 入	41,380	0.1	0	0.0		単独事業	1,727,114	5.2	482,970	減収補てん債及び臨時財政 対策債を経常一般財源から 除いた経常収支比率 (%) 98.6		
寄 附 金	197,134	0.6				県営事業 負担金等	203,763	0.6	46,634			
繰 入 金	1,321,464	3.9				災害復旧事業費	226,175	0.7	14,386			
繰 越 金	607,323	1.8				失業対策事業費	0	0.0	0			
諸 収 入	1,032,492	3.1	1,589	0.0	合 計		33,062,942	100.0	23,809,898	歳入一般財源 (千円) 経 常 20,241,760 合 計 24,344,694		
地 方 債	1,447,150	4.3										
合 計	33,597,738	100.0	20,241,760	100.0		徴 収 率 (%)						
目 的 別 歳 出				適用税率の状況	区 分	現年課税分	滞 納 繰越分	合 計		歳出充当一般財源 (千円) 経 常 19,963,451 合 計 23,809,898		
区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	市民税個人均等割(円)	市 民 税	99.7	25.0	98.8				
議 会 費	234,750	0.7	234,750	3,000	固定資産税	99.8	41.4	99.5				
総 務 費	4,148,160	12.6	3,337,730	6.0%	市 税 合 計	99.7	31.4	99.2				
民 生 費	12,402,328	37.5	6,464,625	市民税法人均等割(円)	市 税							
衛 生 費	2,708,971	8.2	2,441,657	1号 50,000	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	基準税額 ×100/75 (千円)	超 過 課 税 分 収 入 済 額 (千円)		
労 働 費	43,943	0.1	36,157	2号 120,000								
農 林 水 産 業 費	432,690	1.3	271,743	3号 130,000	市 民 税 (個人分)	2,683,182	26.2	△ 6.2	2,621,088	0		
商 工 費	746,848	2.3	499,606	4号 150,000	市 民 税 (法人分)	1,008,359	9.8	29.7	670,652	231,892		
土 木 費	2,221,402	6.7	1,577,130	5号 160,000	固定資産税	5,296,292	51.7	△ 2.1	5,383,395	0		
消 防 費	1,440,886	4.4	1,126,718	6号 400,000	軽自動車税	220,453	2.1	3.9	216,213	0		
教 育 費	4,874,902	14.7	4,257,833	7号 410,000	市たばこ税	477,407	4.7	△ 2.7	486,179			
災 害 復 旧 費	226,175	0.7	14,386	8号 1,750,000	特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	-				
公 債 費	3,581,887	10.8	3,547,563	9号 3,000,000	目 的 税	566,184	5.5	△ 0.6		0		
諸 支 出 金	0	0.0	0	市民税法人税割	入 湯 税	7,523	0.1	30.1		0		
前年度繰上充用金	0	0.0	0	8.4%	都 市 計 画 税	558,661	5.4	△ 0.9				
合 計	33,062,942	100.0	23,809,898	固 定 資 産 税	合 計	10,251,877	100.0	△ 0.6	9,377,527	231,892		
				1.4%								

令和7年度 決算状況			都道府県名	山 口 県	コード番号		352161	市 町 村 類 型		Ⅱ－2
					ふ り が な		さんようおのだし	7 年 度 交 付 税 分 種 地 区 分	Ⅰ－2	
					市 町 村 名		山陽小野田市			
人 口				人 口 集 中 地 区 人 口	産 業 構 造					
					区 分		第 一 次	第 二 次	第 三 次	
					就業人口	令和2年国勢調査		812 3.0%	8,866 32.3%	17,724 64.7%
						平成27年国勢調査		912 3.3%	9,005 32.5%	17,819 64.2%
国勢調査	令和7年 (速報値)	56,571	－							
	令和2年	60,326	16,100							
	増減率(%)	△ 6.2	－							
住民基本台帳	R8.3.31	57,695		区 分		(千円、%)	指定団体等の状況			
	R7.3.31	58,416								
面 積 (km ²)		133.09		基 準 財 政 収 入 額		9,410,866	財政健全化等 旧 産 炭			
人口密度(人/km ²)		425		基 準 財 政 需 要 額		17,985,237	不 交 付 過 疎			
区 分		令和7年度 (千円)		令和6年度 (千円)	標 準 財 政 規 模		20,556,772	低 開 発 山 振		
				財政力指数 (合 算)	5年度	0.538	旧 新 産 旧 工 特			
1 歳 入 総 額		35,881,815	33,597,738		6年度	0.533	共同処理の対象事務			
2 歳 出 総 額		35,362,783	33,062,942		7年度	0.523	後期高齢者医療 常 備 消 防			
3 歳入歳出差引額		519,032	534,796		3ヶ年平均	0.531	災 害 基 金 非常勤公務災害			
4 翌年度繰越財源		48,462	58,924	実 質 収 支 比 率		2.3	交通災害共済 自治会館管理			
5 実 質 収 支		470,570	475,872	公 債 費 負 担 比 率		14.3	公平委員会			
6 単 年 度 収 支		△ 5,302	31,626	積 立 金 現 在 高		8,987,651	健全化判断比率 (%)			
7 積 立 金		249,440	382,841	地 方 債 現 在 高		32,638,793	実質赤字比率	－		
8 繰上償還金		0	0	債 務 負 担 行 為 額		10,465,665	連結実質赤字比率	－		
9 積立金取崩額		650,000	550,000				実質公債費比率	8.8		
10 実質単年度収支		△ 405,862	△ 135,533				将来負担比率	28.5		
特 別 職				事 業 名	法 適	収 支 額 (千円)	普通会計からの繰入額 (千円)	職 員 数 (人)		
区 分		改定実施 年 月 日	平 均 給 料 報 酬 月 額 (円)							
(R7.4.1現在)				病 院	有	△ 32,522	645,618	355		
				上 水 道 (簡水含む)	有	69,835	109,066	56		
市 長		H17.3.22	909,000	工業用水道	有	22,599	760	6		
副 市 長		H17.3.22	740,000	下 水 道	有	0	1,009,669	18		
教 育 長		H17.3.22	655,000	農 業 集 落 水 排	有	0	16,740	0		
議 長		R6.4.1	480,000	駐 車 場	無	38,122	0	0		
副 議 長		R6.4.1	420,000	国 民 健 康 陵 保	無	137,100	538,586	14		
議 員		R6.4.1	380,000	介 護 保 険 (保険勘定)	無	141,537	985,962	35		
				後期高齢者療 医	無	955	331,436	2		
				小型自動車競 走	無	△ 483,076	0	7		

市 町 村 名			山陽小野田市		類型	Ⅱ－2						
歳 入					性 質 別 歳 出							
区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	経常一財 K (千円)	K の 構成比 (%)	区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	経常一財 (千円)	経常収支 比 率 (%)
地 方 税		10,615,194	29.6	10,035,867	47.8	人 件 費		4,790,889	13.5	4,424,399	4,266,103	20.3
地 方 譲 与 税		163,779	0.5	163,779	0.8	うち職員給		3,001,741	8.5	2,736,953	2,690,652	12.8
利子割交付金		23,392	0.1	23,392	0.1	扶 助 費		7,919,316	22.4	2,500,441	2,082,732	9.9
配当割交付金		69,459	0.2	69,459	0.3	公 債 費		3,544,002	10.0	3,500,469	3,500,469	16.7
株式等譲渡所得割金		100,691	0.3	100,691	0.5	内 訳	元 利 償 還 金	3,542,605	10.0	3,499,072	3,499,072	16.
地 方 消 費 税 金		1,702,789	4.7	1,702,789	8.1		一時借入金利子	1,397	0.0	1,397	1,397	0.0
ゴルフ場利用税金		71,750	0.2	71,750	0.3	(義務的経費 計)		(16,254,207)	(45.9)	(10,425,309)	(9,849,304)	(46.9)
自動車取得税金		0	0.0	0	0.0	物 件 費		4,756,003	13.5	3,166,347	2,872,452	13.7
環境性能割金		24,797	0.1	24,797	0.1	維 持 補 修 費		135,901	0.4	113,185	112,035	0.5
法人事業税金		141,376	0.4	141,376	0.7	補 助 費 等		6,701,198	19.0	6,351,237	5,502,076	26.2
地方特例交付金		55,054	0.2	55,054	0.3	積 立 金		415,186	1.2	326,061		
地 方 交 付 税		9,379,139	26.1	8,574,371	40.9	投 資 及 び 出 資 金		273,616	0.8	273,616	0	0.0
内 訳	普通交付税	8,574,371	23.9	8,574,371	40.9	貸 付 金		165,012	0.4	0	0	0.0
	特別交付税	804,768	2.2			繰 出 金		2,900,620	8.2	2,423,560	2,304,427	11.0
交通安全対策特別交付金		3,713	0.0	3,713	0.0	前年度繰上充用金		0	0.0	0		
分担金及び負担金		119,300	0.3	0	0.0	小 計		31,601,743	89.4	23,079,315	20,640,294	98.4
使 用 料		233,812	0.7	11,490	0.1	投 資 的 経 費		3,761,040	10.6	940,605		
手 数 料		123,203	0.3	64	0.0	内 訳	うち人件費	67,618	0.2	67,618	経常収支比率	
国庫支出金		5,557,087	15.5				普通建設事業費	3,743,216	10.5	939,174	(%)	
県 支 出 金		2,166,792	6.0				補助事業	1,179,832	3.3	94,333	98.4	
財 産 収 入		53,738	0.1	0	0.0		単独事業	2,379,257	6.7	788,103	減収補てん債及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた経常収支比率	
寄 附 金		189,357	0.5				県営事業負担金等	184,127	0.5	56,738	(%)	
繰 入 金		1,132,831	3.2				災害復旧事業費	17,824	0.1	1,431	98.4	
繰 越 金		534,796	1.5			失業対策事業費		0	0.0	0		
諸 収 入		1,216,466	3.4	4,270	0.0	合 計		35,362,783	100.0	24,019,920	歳入一般財源	
地 方 債		2,203,300	6.1									(千円)
合 計		35,881,815	100.0	20,982,862	100.0			徴 収 率 (%)				経 常 20,982,862
目 的 別 歳 出					適用税率の状況		区 分	現年課税分	滞 納 繰越分	合 計	合 計 24,538,952	
区 分		決 算 額 (千円)	構成比 (%)	一般財源等 (千円)	市民税個人均等割(円)	歳出充当一般財源						
					3,000	市 民 税	99.7	28.5	98.9	(千円)		
議 会 費		231,212	0.7	231,211	市民税個人所得割税率	固定資産税	99.7	45.8	99.5	経 常 20,640,294		
総 務 費		4,543,383	12.8	2,949,124	6.0%	市 税 合 計	99.7	35.7	99.3	合 計 24,019,920		
民 生 費		12,457,593	35.2	6,352,169	市民税法人均等割(円)	市 税						
衛 生 費		2,805,129	7.9	2,593,121	1号 50,000	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	基準税額 ×100/75 (千円)	超 過 課 税 分 収 入 済 額 (千円)	
労 働 費		41,438	0.1	35,497	2号 120,000							
農 林 水 産 業 費		626,516	1.8	310,164	3号 130,000							
商 工 費		640,246	1.8	416,082	4号 150,000							
土 木 費		2,272,583	6.4	1,618,013	5号 160,000							
消 防 費		1,186,800	3.4	1,137,282	6号 400,000							
教 育 費		6,996,056	19.8	4,875,356	7号 410,000							
災 害 復 旧 費		17,825	0.1	1,432	8号 1,750,000							
公 債 費		3,544,002	10.0	3,500,469	9号 3,000,000							
諸 支 出 金		0	0.0	0	市民税法人税割	目 的 税	587,230	5.5	3.7		0	
前年度繰上充用金		0	0.0	0	8.4%	入 湯 税	7,903	0.1	5.1		0	
合 計		35,362,783	100.0	24,019,920	固定 資 産 税	都市計画税	579,327	5.5	3.7			
					1.4%	合 計	10,615,194	100.0	3.5	9,796,148	200,557	

時間外勤務手当 一般会計ベース			
(単位千円)			
年度	R5年度	R6年度	R7年度
時間外勤務手当	95,624	95,239	117,939

過去5年間の職員数推移

正規職員数

年度	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
市長部局	410	411	419	406	406
教育委員会	64	61	60	56	49
病院局	210	216	227	227	242
水道局	54	55	55	53	51
計	738	743	761	742	748

臨時職員数(会計年度任用職員)

年度	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
市長部局	175	178	174	179	184
教育委員会	76	78	82	92	92
病院局	100	112	112	114	110
水道局	6	6	5	2	4
計	357	374	373	387	390

嘱託職員数

年度	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
市長部局	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
病院局	0	0	0	0	0
水道局	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

再任用職員数

年度	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
市長部局	19	17	15	22	16
教育委員会	2	3	4	3	2
病院局	12	14	9	10	9
水道局	1	2	2	5	4
計	34	36	30	40	31

任期付職員数

年度	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
市長部局	48	49	48	48	47
教育委員会	9	10	10	10	9
病院局	1	3	1	1	1
水道局	0	0	0	0	0
計	58	62	59	59	57

総数

年度	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
市長部局	652	655	656	655	653
教育委員会	151	152	156	161	152
病院局	323	345	349	352	362
水道局	61	63	62	60	59
計	1,187	1,215	1,223	1,228	1,226

※市長、副市長、教育長、病院事業管理者、水道事業管理者を除く

4. 5年間の基金残高の推移（決算統計より）

（単位：千円）

令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
9,376,532	10,093,337	10,130,238	9,703,899	8,987,651

5. 5年間の地方債残高の推移（決算統計より）

（単位：千円）

令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
40,152,234	38,089,102	35,902,525	33,865,773	32,638,793

6. 5年間の債務負担行為目的別残高の推移（決算統計より）

（単位：千円）

	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
物件の購入等に係るもの	584,314	558,107	448,365	1,358,643	3,566,047
債務保証・損失補償に係るもの					
その他の	5,662,429	6,744,395	8,025,478	6,528,845	6,899,618
その他実質的な債務負担に係るもの					
合計	6,246,743	7,302,502	8,473,843	7,887,488	10,465,665

7. 5年間の会計ごと繰出金状況(決算統計より)

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
病院	413,082	435,670	519,283	535,641	645,618
上水道 (簡水含む)	28,037	30,250	33,971	110,087	109,066
工業用水道	516	516	366	396	760
国民健康保険	562,603	558,978	556,150	553,131	538,586
駐車場	0	0	0	0	0
介護保険 (保険勘定)	973,241	985,430	1,014,576	1,012,970	1,046,454
後期高齢者 医療	1,188,645	1,197,686	1,222,169	1,302,429	1,315,580
下水道	1,166,917	1,217,324	1,210,663	965,822	1,009,669
農業集落排水	24,235	14,811	15,254	14,658	16,740
小型自動車 競走	0	0	0	0	0

※繰出金のほか出資金等を含む。

8. 5年間の公債費の推移（決算統計より）

（単位：千円）

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
元 金	利 子	元 金	利 子	元 金	利 子	元 金	利 子	元 金	利 子
3,282,973	125,049	3,629,292	108,761	3,852,324	99,842	3,483,901	97,767	3,430,280	112,325

今後の地方債残高の見通し（予算概要より）

（単位：千円）

令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	令和12年度末
33,591,101	31,099,282	28,559,797	26,020,751	23,583,591

9. 5年間の公有地の売却件数及び売却額

年度 摘要		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
市有地売払い	件 数	4 件	1 件	2 件	3 件	3 件	13 件
	金 額	41,556,000 円	191,776 円	493,540 円	9,422,142 円	10,439,330 円	62,102,788 円
一般競争入札	件 数	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件
	金 額	0 円	24,482,000 円	0 円	0 円	0 円	24,482,000 円
法定外公共物 売払い	件 数	3 件	1 件	7 件	9 件	5 件	25 件
	金 額	2,332,788 円	238,380 円	1,244,966 円	3,465,232 円	1,839,157 円	9,120,523 円
山林売払い	件 数	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件	2 件
	金 額	367,800 円	0 円	0 円	4,000,000 円	0 円	4,367,800 円
合 計	件 数	8 件	3 件	9 件	13 件	8 件	41 件
	金 額	44,256,588 円	24,912,156 円	1,738,506 円	16,887,374 円	12,278,487 円	100,073,111 円

10. 5年間の委託料の推移とそのうち清掃、警備、設備保守委託料の推移

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託料	3,788,798	4,152,838	4,314,047	4,487,319	4,783,513
うち、清掃委託料	32,642	33,400	34,421	38,196	40,903
うち、警備委託料	69,604	64,714	64,192	63,906	64,487
うち、設備保守委託料	61,024	59,262	62,776	66,979	68,750

⑪ 5年間の法人市民税「資本金等の額・従業員数」ランク別法人数の推移

	税率(円)	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資本金等の額が50億円を超え従業員数が50人を超える法人	3,000,000	21	22	21	21	20
資本金等の額が10億円を超え50億円以下で従業員数が50人を超える法人	1,750,000	3	3	2	2	2
資本金等の額が10億円を超え従業員数が50人以下の法人	410,000	85	83	82	82	83
資本金等の額が1億円を超え10億円以下で従業員数が50人を超える法人	400,000	11	11	13	12	12
資本金等の額が1億円を超え10億円以下で従業員数が50人以下の法人	160,000	63	65	68	66	62
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下で従業員数が50人を越える法人	150,000	23	22	20	21	23
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下で従業員数が50人以下の法人	130,000	218	220	222	223	226
資本金等の額が1千万円以下で従業員数が50人を超える法人	120,000	14	14	14	14	14
その他の法人等	50,000	917	918	905	892	870
合 計		1,355	1,358	1,347	1,333	1,312

⑫ 5年間の市税、項目別滞納状況

令和3年度

(単位:千円、%)

区 分	調定額			決算額			徴収率(%)		
	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計
1 市 民 税	3,573,283	54,237	3,627,520	3,557,586	21,700	3,579,286	99.6	40.0	98.7
個人	2,799,476	50,530	2,850,006	2,782,289	18,756	2,801,045	99.4	37.1	98.3
法人	773,807	3,707	777,514	775,297	2,944	778,241	100.2	79.4	100.1
2 固 定 資 産 税	5,039,727	239,132	5,278,859	5,028,591	186,098	5,214,689	99.8	77.8	98.8
3 軽 自 動 車 税	200,088	2,142	202,230	197,939	943	198,882	98.9	44.0	98.3
4 市 た ば こ 税	455,396	0	455,396	455,396	0	455,396	100.0	0.0	100.0
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
6 入 湯 税	5,350	0	5,350	5,350	0	5,350	100.0	0.0	100.0
7 都 市 計 画 税	534,249	13,971	548,220	532,199	6,163	538,362	99.6	44.1	98.2
8 旧 法 に よ る 税	0	5,312	5,312	0	1,259	1,259	0.0	23.7	23.7
合 計	9,808,093	314,794	10,122,887	9,777,061	216,163	9,993,224	99.7	68.7	98.7

※ 決算額は還付未済額を含む。

※ 軽自動車税の現年には環境性能割を含む。

令和4年度

(単位:千円、%)

区 分	調定額			決算額			徴収率(%)		
	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計
1 市 民 税	3,682,935	41,776	3,724,711	3,669,244	11,690	3,680,934	99.6	28.0	98.8
個人	2,836,315	40,755	2,877,070	2,823,624	11,271	2,834,895	99.6	27.7	98.5
法人	846,620	1,021	847,641	845,620	419	846,039	99.9	41.0	99.8
2 固 定 資 産 税	5,390,218	56,889	5,447,107	5,375,814	11,594	5,387,408	99.7	20.4	98.9
3 軽 自 動 車 税	208,866	3,258	212,124	206,984	1,234	208,218	99.1	37.9	98.2
4 市 た ば こ 税	485,301	0	485,301	485,301	0	485,301	100.0	0.0	100.0
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
6 入 湯 税	5,652	0	5,652	5,652	0	5,652	100.0	0.0	100.0
7 都 市 計 画 税	554,178	8,618	562,796	551,479	2,245	553,724	99.5	26.1	98.4
8 旧 法 に よ る 税	6	3,001	3,007	0	627	627	0.0	20.9	20.9
合 計	10,327,156	113,542	10,440,698	10,294,474	27,390	10,321,864	99.7	24.1	98.9

※ 決算額は還付未済額を含む。

※ 軽自動車税の現年には環境性能割を含む。

令和5年度

(単位:千円、%)

区 分	調定額			決算額			徴収率(%)		
	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計
1 市 民 税	3,640,519	40,418	3,680,937	3,626,450	10,858	3,637,308	99.6	26.9	98.8
個人	2,864,635	36,901	2,901,536	2,849,283	10,386	2,859,669	99.5	28.2	98.6
法人	775,884	3,517	779,401	777,167	472	777,639	100.2	13.4	99.8
2 固 定 資 産 税	5,406,703	54,135	5,460,838	5,395,720	12,691	5,408,411	99.8	23.4	99.0
3 軽 自 動 車 税	212,625	3,534	216,159	210,855	1,066	211,921	99.2	30.2	98.0
4 市 た ば こ 税	490,888	0	490,888	490,888	0	490,888	100.0	0.0	100.0
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
6 入 湯 税	5,784	0	5,784	5,784	0	5,784	100.0	0.0	100.0
7 都 市 計 画 税	563,030	8,075	571,105	561,063	2,524	563,587	99.7	31.3	98.7
8 旧 法 に よ る 税	0	1,246	1,246	0	210	210	0.0	16.9	16.9
合 計	10,319,549	107,408	10,426,957	10,290,760	27,349	10,318,109	99.7	25.5	99.0

※ 決算額は還付未済額を含む。

※ 軽自動車税の現年には環境性能割を含む。

令和6年度

(単位:千円、%)

区 分	調定額			決算額			徴収率(%)		
	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計
1 市 民 税	3,691,620	44,134	3,735,754	3,680,492	11,049	3,691,541	99.7	25.0	98.8
個人	2,685,302	40,082	2,725,384	2,672,543	10,640	2,683,183	99.5	26.6	98.5
法人	1,006,318	4,052	1,010,370	1,007,949	409	1,008,358	100.2	10.1	99.8
2 固 定 資 産 税	5,300,245	21,271	5,321,516	5,287,483	8,809	5,296,292	99.8	41.4	99.5
3 軽 自 動 車 税	220,822	3,984	224,806	218,979	1,301	220,280	99.2	32.7	98.0
4 市 た ば こ 税	477,407	0	477,407	477,407	0	477,407	100.0	0.0	100.0
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
6 入 湯 税	7,523	0	7,523	7,523	0	7,523	100.0	0.0	100.0
7 都 市 計 画 税	559,331	3,487	562,818	556,983	1,678	558,661	99.6	48.1	99.3
8 旧 法 に よ る 税	0	419	419	0	173	173	0.0	41.3	41.3
合 計	10,256,948	73,295	10,330,243	10,228,867	23,010	10,251,877	99.7	31.4	99.2

※ 決算額は還付未済額を含む。

※ 軽自動車税の現年には環境性能割を含む。

令和7年度

(単位:千円、%)

区 分	調定額			決算額			徴収率(%)		
	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計	現年	滞繰	合計
1 市 民 税	3,920,305	42,582	3,962,887	3,906,902	12,118	3,919,020	99.7	28.5	98.9
個人	3,031,952	41,825	3,073,777	3,016,948	11,842	3,028,790	99.5	28.3	98.5
法人	888,353	757	889,110	889,954	276	890,230	100.2	36.5	100.1
2 固 定 資 産 税	5,425,405	22,309	5,447,714	5,410,399	10,218	5,420,617	99.7	45.8	99.5
3 軽 自 動 車 税	225,335	4,227	229,562	223,592	1,583	225,175	99.2	37.5	98.1
4 市 た ば こ 税	463,140	0	463,140	463,140	0	463,140	100.0	0.0	100.0
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
6 入 湯 税	7,903	0	7,903	7,903	0	7,903	100.0	0.0	100.0
7 都 市 計 画 税	579,924	3,693	583,617	577,279	2,047	579,326	99.5	55.4	99.3
8 旧 法 に よ る 税	0	19	19	0	13	13	0.0	68.4	68.4
合 計	10,622,012	72,830	10,694,842	10,589,215	25,979	10,615,194	99.7	35.7	99.3

※ 決算額は還付未済額を含む。

※ 軽自動車税の現年には環境性能割を含む。

13. 過去5年間の教育費のうち建設費を除いた推移

(単位 ; 千円)

3年度	1,927,074
4年度	1,905,464
5年度	1,823,954
6年度	1,954,895
7年度	2,092,266

1 4. 5年間の図書館及び学校図書館の図書購入費状況

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央図書館	9,246,523	9,548,742	9,820,195	10,258,854	10,965,740
厚狭図書館	2,613,650	2,604,734	2,704,000	2,801,000	3,003,494
小 計	11,860,173	12,153,476	12,524,195	13,059,854	13,969,234
小学校	2,620,651	2,921,097	3,359,811	3,328,667	2,481,830
中学校	2,351,534	2,553,451	2,747,259	2,708,713	2,308,455
小 計	4,972,185	5,474,548	6,107,070	6,037,380	4,790,285
合 計	16,832,358	17,628,024	18,631,265	19,097,234	18,759,519

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子書籍購入費	9,897,052	6,999,009	2,999,635	2,999,890	1,499,850

15. 学校ごとの営繕要望数及び処理実施状況（令和7年度）

項 目 学校名		要 望 件 数			実施件数 D	実施率(%) G (D/A)
		A (B+C)	うち当初要望件数 B	うち追加要望件数 C		
小 学 校	有 帆	129	6	123	123	95.3
	高千帆	56	9	47	47	83.9
	高 泊	71	6	65	66	93.0
	小野田	79	4	75	73	92.4
	須 恵	34	6	28	29	85.3
	赤 崎	33	3	30	29	87.9
	本 山	37	6	31	34	91.9
	厚 狭	123	19	104	108	87.8
	厚 陽	46	6	40	42	91.3
	出 合	64	8	56	55	85.9
	埴 生	20	5	15	18	90.0
	津布田	10	0	10	10	100.0
	計	702	78	624	634	90.3
中 学 校	高千帆	105	10	95	94	89.5
	小野田	78	9	69	72	92.3
	竜 王	83	13	70	78	94.0
	松原分校	9	6	3	7	77.8
	厚 狭	58	7	51	51	87.9
	埴 生	53	9	44	46	86.8
	厚 陽	28	6	22	23	82.1
	計	414	60	354	371	89.6
合 計		1,116	138	978	1,005	90.1

1 6. 各学校別施設利用状況（有料、無料別・3年間）

【社会体育等に係る学校施設利用状況】

※選挙、防災訓練、敬老会、幼稚園・保育園の運動会等の行事は除く

学校名			区分	屋内運動場（体育館）						屋外運動場（グラウンド）					
				令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				利用件数	予定利用人数	利用件数	予定利用人数	利用件数	予定利用人数	利用件数	予定利用人数	利用件数	予定利用人数	利用件数	予定利用人数
小学校	有 帆	有料	1	18	7	115	12	176							
		無料	202	6,245	189	6,158	193	5,946	158	5,916	145	5,507	162	5,717	
	高千帆	有料	61	734	28	315	21	210							
		無料	208	5,498	302	7,727	257	6,355	125	4,550	136	5,198	129	4,645	
	高 泊	有料	30	610	7	140									
		無料	292	5,873	427	11,633	359	9,857	225	4,286	257	5,293	241	5,124	
	小野田	有料	24	268	10	143									
		無料	146	3,402	159	3,571	235	5,080	117	1,561	129	2,053	136	2,365	
	須 恵	有料	103	1,516	112	1,993	141	2,327							
		無料	347	11,955	388	14,540	369	10,658	200	4,242	205	6,535	275	5,155	
	赤 崎	有料	92	1,217	91	1,004	67	514							
		無料	5	115	36	484	81	1,555	147	4,151	103	3,090	58	1,740	
	本 山	有料	73	1,035	47	733	42	555							
		無料	135	2,446	131	2,882			142	5,326	172	5,622	273	10,049	
	厚 狭	有料	160	2,188	94	1,076	90	1,024							
		無料	410	8,526	443	9,439	466	10,527	211	10,808	198	12,394	233	12,465	
	厚 陽	有料	128	2,039	86	1,281	82	1,129							
		無料	238	4,826	185	3,800	202	3,931	72	1,476	132	2,607	7	170	
	出 合	有 料			2	49	4	74							
		無 料	182	3,928	177	5,042	214	5,830			3	1,045	4	76	
	埴 生	有料													
		無料	89	1,188	105	1,418	121	2,018							
	津布田	有料													
		無料	141	4,271	136	3,070	138	2,790	1	80	2	200	2	70	
	計	有料	672	9,625	484	6,849	459	6,009							
		無料	2,395	58,273	2,678	69,764	2,635	64,547	1,398	42,396	1,482	49,544	1,520	47,576	
中学校	高千帆	有料	244	3,698	185	2,613	240	3,936							
		無料	48	581	46	637	50	804					2	184	
	小野田	有料	209	3,905	227	4,397	234	4,510							
		無料	53	1,110	48	940	50	1,510					4	335	
	竜 王	有料	158	1,642	238	3,401	167	2,935							
		無料	6	130	69	1,023	176	3,728			2	56	3	73	
	厚 狭	有料	40	600	50	662	48	1,125							
		無料	282	3,125	353	6,369	300	4,004							
	埴 生	有料	38	500	25	488	41	911							
		無料													
	厚 陽	有料	114	1,337	89	887	107	1,113							
		無料	21	971	20	1,049	20	458							
	計	有料	803	11,682	814	12,448	837	14,530							
		無料	410	5,917	536	10,018	596	10,504			2	56	9	592	
合 計	有料	1,475	21,307	1,298	19,297	1,296	20,539								
	無料	2,805	64,190	3,214	79,782	3,231	75,051	1,398	42,396	1,484	49,600	1,529	48,168		

17. 就学援助利用者数、金額及び交付税算入額（5年間）

（単位：人、円）

	小 学 校					中 学 校					医療費 支給額	給食費 支給額	合 計				
	就学予定 支給者数	支給者数	児童数	支給者率	学用品費等 支給金額	就学予定 支給者数	支給者数	生徒数	支給者率	学用品費等 支給額			就学予定 支給者数	支給者数	児童 生徒数	支給者率	支給金額
令和3年度	93	639	3,161	20.2%	16,521,559	89	384	1,523	25.2%	19,485,198	185,110	48,411,672	182	1,023	4,684	21.8%	84,603,539
令和4年度	89	623	3,118	20.0%	17,165,360	97	351	1,506	23.3%	22,693,824	92,020	45,582,172	186	974	4,624	21.1%	85,533,376
令和5年度	62	644	3,025	21.3%	16,172,086	101	313	1,457	21.5%	20,172,404	0	44,156,834	163	957	4,482	21.4%	80,501,324
令和6年度	56	562	2,880	19.5%	14,386,274	79	308	1,503	20.5%	18,709,978	0	39,740,405	135	870	4,383	19.8%	72,836,657
令和7年度	38	467	2,805	16.6%	11,167,169	73	281	1,473	19.1%	16,575,386	0	34,434,987	111	748	4,278	17.5%	62,177,542

	交付税算入額（理論値）
令和3年度	10,583,000
令和4年度	11,255,000
令和5年度	10,093,000
令和6年度	9,467,000
令和7年度	9,072,000

18 教育委員会所管の各施設の利用状況（有料、無料別・3年間）

施設名	年度	総件数	有料件数	無料件数	総利用者数	有料利用者数	無料利用者数
中央図書館	R5	－	－	－	106,872	1,371	105,501
	R6				104,498	908	103,590
	R7				108,175	825	107,350
厚狭図書館	R5	－	－	－	38,458	－	38,458
	R6				38,297	－	38,297
	R7				41,145	－	41,145
青年の家	R5	917	661	256	11,910	5,200	6,710
	R6	830	621	209	10,761	5,532	5,229
	R7	755	505	250	11,130	5,518	5,612
歴史民俗資料館	R5	－	－	－	3,363	－	3,363
	R6	－	－	－	3,438	－	3,438
	R7	－	－	－	4,954	－	4,954
津布田会館	R5	343	73	270	3,928	492	3,436
	R6	379	106	273	3,954	723	3,231
	R7	375	105	270	5,817	645	5,172

19 きらら交流館の収支状況（5年間）

	年度	収入	支出
きらら交流館	R3	81,453,860	89,895,514
	R4	100,415,415	106,478,019
	R5	休館中	
	R6	休館中	
	R7	休館中	

その他関係資料（総務文教常任委員会関係分）

19 きららガラス未来館の収支状況（５年間）

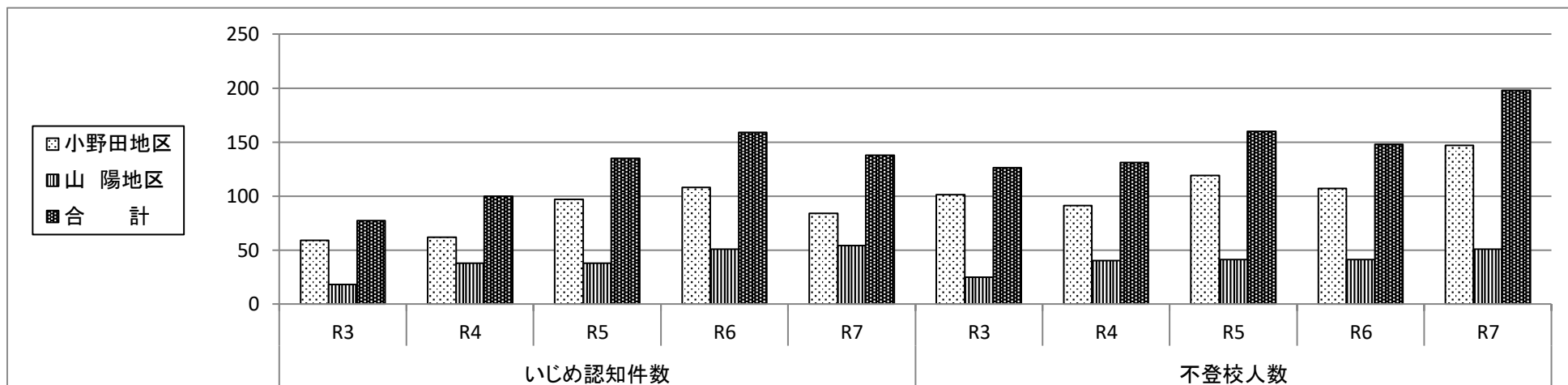
（単位：円）

	年度	収入	支出
きららガラス未来館	R3	37,025,429	37,971,263
	R4	39,830,548	40,417,069
	R5	38,876,675	38,683,279
	R6	47,912,102	47,080,279
	R7	51,128,193	49,926,620

いじめ認知件数及び不登校人数（小野田地区・山陽地区毎）推移

地区・校種	いじめ認知件数					不登校人数				
	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
小野田地区小学校	42	30	60	68	57	28	31	49	46	63
小野田地区中学校	17	32	37	40	27	73	60	70	61	84
山 陽地区小学校	9	21	21	35	40	11	19	16	12	17
山 陽地区中学校	9	17	17	16	14	14	21	25	29	34
合 計	77	100	135	159	138	126	131	160	148	198

	いじめ認知件数					不登校人数				
	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
小野田地区	59	62	97	108	84	101	91	119	107	147
山 陽地区	18	38	38	51	54	25	40	41	41	51
合 計	77	100	135	159	138	126	131	160	148	198



2 1. 令和 7 年度 工事種別落札金額、予定価格及び落札率（指名競争入札分）

（税込金額）

工事種別	区分	市内業者	市外業者	計	備考
土木工事	件数	24 件	0 件	24 件	
	落札金額	344, 161, 400 円	0 円	344, 161, 400 円	
	予定価格	375, 910, 700 円	0 円	375, 910, 700 円	
	落札率	91. 6 %	0 %	91. 6 %	
建築工事	件数	5 件	0 件	5 件	
	落札金額	1, 520, 640, 000 円	0 円	1, 520, 640, 000 円	
	予定価格	1, 591, 810, 000 円	0 円	1, 591, 810, 000 円	
	落札率	95. 5 %	0 %	95. 5 %	
電気工事	件数	2 件	4 件	6 件	
	落札金額	98, 747, 000 円	510, 268, 000 円	609, 015, 000 円	
	予定価格	101, 151, 600 円	536, 351, 200 円	637, 502, 800 円	
	落札率	97. 6 %	95. 1 %	95. 5 %	
造園工事	件数	0 件	0 件	0 件	
	落札金額	0 円	0 円	0 円	
	予定価格	0 円	0 円	0 円	
	落札率	0 %	0 %	0 %	
管工事	件数	3 件	0 件	3 件	
	落札金額	455, 139, 300 円	0 円	455, 139, 300 円	
	予定価格	458, 040, 000 円	0 円	458, 040, 000 円	
	落札率	99. 4 %	0 %	99. 4 %	
その他	件数	10 件	2 件	12 件	防水工事、 解体工事、 機械器具設置工事、 他
	落札金額	227, 801, 200 円	150, 810, 000 円	378, 611, 200 円	
	予定価格	326, 167, 600 円	153, 931, 800 円	480, 099, 400 円	
	落札率	69. 8 %	98. 0 %	78. 9 %	
合計	件数	44 件	6 件	50 件	
	落札金額	2, 646, 488, 900 円	661, 078, 000 円	3, 307, 566, 900 円	
	予定価格	2, 853, 079, 900 円	690, 283, 000 円	3, 543, 362, 900 円	
	落札率	92. 8 %	95. 8 %	93. 3 %	
※R 7. 4. 1～R 8. 3. 31 の指名競争入札執行分 ※工事種別は、建設業法第 2 条の区分による ※落札率は、予定価格に対する比率					

22 放課後子ども教室推進事業の利用実績（3年間）

（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
厚狭小学校	360	343	335
厚陽小学校	320	258	386
埴生小学校	397	372	276
出合小学校	243	249	231
合 計	1,320	1,222	1,228

【パートナーからの暴力・女性の困りごと相談】

(単位:件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	46	51	65	139	190

その他関係資料（総務文教常任委員会関係分）

24 文化スポーツ推進課所管の各施設の利用状況（3年間） ※年度ごと

1. 市民館利用状況

（1）文化ホール

（単位：件／人）

施設区分	R5		R6		R7	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ－ル	105	9,940	129	13,868	103	9,777
展示ホール	0	0	4	244	1	20
第1・2会議室	134	5,046	117	4,128	124	4,702
第1講義室	294	4,685	269	5,325	331	5,923
第2講義室	71	721	97	1,002	68	668
団体会議室	148	2,264	129	1,982	125	2,069
調理実習室	5	70	9	56	3	28
和室	4	27	24	254	4	35
工作室	8	101	27	200	15	158
合計	769	22,854	805	27,059	774	23,380

（2）体育ホール

（単位：件／人）

施設区分	R5		R6		R7	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
ホ－ル	292	9,434	278	11,015	415	9,840

2. 不二輸送機ホール（文化会館）利用状況

（単位：件／人）

施設区分	R5		R6		R7	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
大ホール	91	26,987	93	30,749	89	31,124
小ホール	113	6,270	105	5,855	101	4,791
研修室	169	1,439	180	1,372	146	1,159
和室	69	372	73	267	68	304
スタジオ	70	157	87	201	140	408
楽屋	158	473	248	946	183	635
合計	670	35,698	786	39,390	727	38,421

※大雨、洪水警報による臨時休館 R7.8.10 15:30-22:30 : **R7年度0日間**

3. きららガラス未来館利用状況

（単位：人／人）

施設区分	R5		R6		R7	
	来館者数	体験者数	来館者数	体験者数	来館者数	体験者数
きららガラス未来館	15,507	4,669	14,642	4,768	13,428	4,328

※臨時休館（作家4名がインフルエンザ感染のため）R8.2.21～2.23 : **R7年度3日間**

24 文化スポーツ推進課所管の各施設の利用状況（３年間） ※年度ごと

４．体育施設利用状況

(単位：件／人)

施設区分		R5		R6		R7	
		件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
野 球 場		178	6,282	151	5,381	95	4,317
サ ッ カ - 場		84	6,318	119	7,806	109	6,601
市 民 プ - ル		18,058	18,058	17,568	17,568	16,738	16,738
武 道 館	柔 剣 道 場	745	9,332	768	10,130	781	8,940
	弓 道 場	718	4,365	766	4,107	738	3,704
市民体育館	ア リ - ナ	2,247	38,985	2,166	36,839	1,619	25,341
	トレーニング室	14,269	14,269	17,271	17,271	19,397	19,397
	会 議 室	90	1,103	79	900	52	572
赤 崎 運 動 広 場		263	7,049	209	5,760	244	7,150
小 野 田	昼 間	271	7,139	251	8,348	282	7,631
	夜 間	201	6,149	197	6,432	191	7,728
高 千 帆 運 動 広 場		429	12,131	411	11,785	377	11,095
ア - チ ェ リ - 場		356	1,349	357	1,276	356	1,709
厚 狭 球 場		60	3,303	42	3,500	61	3,769
岡 石 丸 運 動 広 場		276	11,470	262	11,601	294	12,197
下 村 テ ニ ス コ ー ト		316	3,991	319	3,771	438	4,662
合 計		38,561	151,293	40,936	152,475	41,772	141,551

５．おのサン サッカーパーク（サッカー交流公園）利用状況

(単位：件／人)

施設区分	R5		R6		R7	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
天 然 芝 サ ッ カ - 場	210	11,982	305	14,841	310	20,139
多 目 的 ス ポ - ツ 広 場	1,509	82,508	1,654	108,831	1,781	116,547
交 流 施 設 棟 （ 会 議 室 ）	160	1,793	484	3,488	550	4,469
ド ッ グ ラ ン			458	458	1,275	1,275
合 計	1,879	96,283	2,901	127,618	3,916	142,430

◇家庭ごみ及び事業系ごみ取扱量(単位kg)

	可燃物	粗 大 可燃物	不燃物	粗 大 不燃物	混合ごみ	泥土	災害ごみ	空かん	焼却灰
令和3年 年 度	17,167,990	70,560	591,150	97,200	797,080	174,280	11,960	140,640	1,665,660
令和4年 年 度	16,732,350	42,220	521,350	124,540	1,014,530	188,510	46,690	135,550	1,696,590
令和5年 年 度	16,082,910	32,810	463,630	139,860	852,510	181,860	12,650	127,920	1,603,780
令和6年 年 度	15,592,230	19,110	714,300	90,560	863,990	195,180	25,810	119,980	1,548,400
令和7年 年 度	15,798,520	9,290	705,500	91,950	769,040	170,000	80	113,010	1,599,400

	下水道汚泥	空びん	新聞	雑誌・雑紙	ダ ン ボール	ペット ボトル	発泡トレイ	古着	合計
令和3年 年 度	3,174,610	461,970	353,710	474,760	335,120	154,700	10,320	193,040	25,874,750
令和4年 年 度	3,216,300	437,880	336,880	448,290	319,730	158,950	9,820	173,570	25,603,750
令和5年 年 度	2,964,670	405,200	273,760	416,110	301,330	155,180	13,010	154,750	24,181,940
令和6年 年 度	3,236,650	291,660	257,210	373,790	288,500	157,410	8,740	147,800	23,931,320
令和7年 年 度	2,433,420	267,360	235,810	345,530	273,070	150,070	8,100	130,800	23,100,950

令和3年度～令和7年度資源売払い表

品目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新聞	重量	369,160	339,820	285,180	257,200	238,860
	金額	4,320,479	4,490,439	3,920,266	4,086,976	4,101,313
雑誌 雑紙	重量	516,270	495,680	458,970	406,420	384,040
	金額	2,647,951	3,484,965	3,483,150	2,682,372	2,673,935
段ボール	重量	354,370	342,230	322,040	306,050	294,450
	金額	2,107,204	2,822,820	2,189,704	2,292,477	2,267,265
アルミ	重量	80,540	78,510	79,170	67,230	80,090
	金額	15,379,886	19,573,343	18,094,958	19,014,773	22,514,152
スチール	重量	59,230	57,340	54,850	50,350	50,430
	金額	2,753,766	2,148,184	2,378,901	2,249,669	1,788,927
スクラップ	重量	222,380	183,340	168,660	158,650	145,570
	金額	7,221,721	6,797,952	5,436,386	5,365,473	4,958,664
非鉄 スクラップ	重量	28,120	31,620	27,440	36,460	34,380
	金額	2,739,669	3,592,056	3,718,352	6,628,217	6,580,034
発泡 スチロール	重量	8,100	7,220	5,510	7,080	6,090
	金額	371,030	512,484	343,445	383,556	210,375
ペットボトル	重量	145,160	159,270	149,480	143,380	149,390
	金額	4,013,310	13,560,232	8,345,626	10,646,345	11,438,784
紙パック	重量	3,350	1,950	2,750	3,030	2,870
	金額	22,110	12,870	18,150	19,998	18,942
無色 ガラスカレット	重量	148,320	144,020	152,490	123,720	140,020
	金額	0	0	0	0	0
茶色 ガラスカレット	重量	119,640	144,020	132,790	69,320	111,140
	金額	0	0	0	0	0
リターナブル ビン	本数	20,854	20,610	17,954	16,902	15,272
	金額	68,816	68,011	59,246	55,773	50,395
その他ビン	重量	56,090	46,320	35,840	29,150	42,450
重量合計		2,131,584	2,051,950	1,893,124	1,674,942	1,695,052
合計金額		41,645,942	57,063,356	47,988,184	53,425,629	56,602,786

障害者サービス利用人数及び市の負担額(5年間)【障害福祉サービス】

(金額:千円)

サービス・事業名	利用数の単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		利用数	金額	利用数	金額	利用数	金額	利用数	金額	利用数	金額
居宅介護(ホームヘルプ)	延べ日数	1,750	6,769	2,415	9,252	2,740	13,395	2,510	12,217	2,467	10,951
重度訪問介護	延べ日数	175	660	192	2,971	168	4,122	219	6,069	253	7,352
療養介護・療養介護医療	延べ日数	3,709	41,054	3,650	40,366	3,982	44,464	3,486	38,542	3,285	36,976
同行援護	延べ日数	279	1,885	276	2,145	62	552	61	673	102	1,260
短期入所(ショートステイ)	延べ日数	618	4,623	578	3,635	665	4,750	1,824	9,325	896	7,046
生活介護	延べ日数	38,432	413,894	42,496	428,148	40,138	448,579	43,848	450,722	39,917	443,064
施設入所支援	延べ日数	29,426	135,143	31,130	134,518	29,721	141,490	29,552	152,013	29,485	149,581
共同生活援助(グループホーム)	延べ日数	23,787	93,112	25,013	86,985	27,425	112,365	29,894	134,523	34,031	146,955
宿泊型自立訓練	延べ日数	824	4,169	874	3,576	1,099	5,587	989	5,926	970	5,490
自立訓練(生活訓練)	延べ日数	360	2,763	386	3,285	797	6,987	890	8,135	863	8,058
就労移行支援	延べ日数	3,716	26,583	2,959	26,696	3,641	35,476	2,033	20,699	1,658	16,256
就労継続支援(A型)	延べ日数	5,012	35,561	5,825	40,893	7,659	51,051	11,266	77,062	16,451	142,710
就労継続支援(B型)	延べ日数	39,871	284,159	41,616	299,235	46,400	312,797	46,061	337,365	43,897	371,904
就労定着支援	延べ件数	86	3,140	137	4,758	148	4,522	130	4,312	156	4,832
就労選択支援	延べ件数									7	783
児童発達支援	延べ日数	5,236	75,529	5,659	75,780	11,766	88,037	7,900	87,088	6,651	95,929
放課後等デイサービス	延べ日数	26,279	186,175	21,227	205,703	23,719	229,578	47,958	254,695	23,476	261,223
保育所等訪問支援	延べ日数	6	76	5	57	10	106	125	1,422	139	1,538
補装具給付	延べ件数	101	10,234	121	9,806	117	12,307	126	13,572	113	10,489
更生医療給付	レセプト件数	3,612	89,118	3,676	85,606	3,767	100,044	3,716	101,822	3,744	84,702
育成医療給付	レセプト件数	105	1,892	84	1,344	53	1,675	40	718	43	1,010
日中一時支援	延べ日数	6,819	11,914	7,115	12,496	7,447	14,164	7,565	16,139	6,942	14,192
移動支援	延べ時間	51	119	128	318	556	1,630	562	1,676	621	1,827
自動車改造等助成(改造・免許)	延べ件数	2	200	5	500	5	500	2	200	4	400
住宅改修費助成	述べ件数	1	200	2	378	0	0	0	0	1	120
日常生活用具給付	延べ件数	1,447	13,798	1,549	14,900	1,644	15,751	1,452	13,861	1,391	13,908
重度心身障害者福祉医療助成	延べ件数	54,498	271,202	53,431	275,392	53,632	275,106	54,247	272,171	53,024	254,145
福祉タクシー助成	交付冊数	1,349	20,272	1,370	19,003	1,254	15,668	1,189	13,795	1,150	12,467

がん検診実施状況（5年間）

（全年齢）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
胃がん	対象者数	31,868	31,728	31,847	31,770	31,659
	受診者数	1,957	1,675	1,782	1,577	1,694
	受診率	11.4	11.4	10.9	10.6	10.3
大腸がん	対象者数	39,674	39,365	39,233	38,906	38,588
	受診者数	3,403	3,245	3,349	3,329	3,444
	受診率	8.6	8.2	8.5	8.6	8.9
肺がん	対象者数	39,674	39,365	39,233	38,906	38,588
	受診者数	6,015	5,820	5,977	5,769	5,806
	受診率	15.2	14.8	15.2	14.8	15.0
子宮がん	対象者数	26,862	26,543	26,299	25,987	25,662
	受診者数	1,062	961	1,114	1,096	1,057
	受診率	7.4	7.6	7.9	8.5	8.4
乳がん	対象者数	21,714	21,494	21,396	21,182	20,997
	受診者数	882	843	966	959	944
	受診率	7.5	8.0	8.5	9.1	9.1
前立腺がん	対象者数	7,810	7,721	7,718	7,680	7,642
	受診者数	412	393	395	349	360
	受診率	5.3	5.1	5.1	4.5	4.7

※がん検診の種類によって受診率の算定方法が異なります。

議会資料恵与

その他関係資料

29 生活保護の相談件数、申請件数、却下件数(過去5年 R2～R6年度)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
相談件数	70	100	86	86	103
申請件数	34	66	55	75	73
却下件数	1	0	3	4	8

児童虐待相談件数、保護件数、保護人数（5年間）

年 度	相談件数	保護件数	保護人数
令和 3年度	2 1 件	3 件	3 人
令和 4年度	2 2 件	0 件	0 人
令和 5年度	1 8 件	2 件	2 人
令和 6年度	2 0 件	4 件	5 人
令和 7年度	2 7 件	4 件	6 人

31 児童クラブ別申込数、利用人数、定員（5年間）

		R3	R4	R5	R6	R7
本山	申込数	45	42	38	44	46
	利用人数	45	41	38	44	46
	定員	40	40	40	40	40
赤崎	申込数	64	63	57	65	77
	利用人数	63	63	55	65	77
	定員	86	86	86	86	80
須恵	申込数	110	109	105	101	102
	利用人数	106	105	104	101	101
	定員	120	120	120	120	120
小野田	申込数	62	59	63	66	84
	利用人数	62	47	62	64	83
	定員	40	40	80	80	80
高泊	申込数	61	50	51	51	47
	利用人数	60	50	51	50	45
	定員	80	80	80	80	80
高千帆	申込数	158	176	156	181	164
	利用人数	136	122	153	177	162
	定員	120	120	160	160	160
有帆	申込数	46	40	46	48	53
	利用人数	45	39	44	44	48
	定員	40	40	40	40	40
厚狭	申込数	166	160	150	142	89
	利用人数	94	86	79	80	94
	定員	80	80	80	80	120
厚陽	申込数	17	20	24	26	24
	利用人数	18	20	24	26	24
	定員	30	30	30	30	30
出合	申込数	63	57	53	44	37
	利用人数	62	57	53	43	32
	定員	60	60	60	60	60
埴生	申込数	41	51	55	50	57
	利用人数	40	51	50	49	56
	定員	40	40	40	40	40
津布田	申込数	9				
	利用人数	7				
	定員	20				
第二厚狭	申込数	厚狭に含む				55
	利用人数	55	46	45	46	49
	定員	40	40	40	40	40
合計	申込数	842	827	798	818	835
	利用人数	793	727	758	789	817
	定員	796	776	856	856	890

令和7年度保育所保育料及び階層ごとの児童数

(円、人)

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		標準時間						短時間					
		保育料			R8.3.31時点 人数			保育料			R8.3.31時点 人数		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む。)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
Ba	A階層を除き市民税非課税世帯 [ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯]	0	0	0	26	8	25	0	0	0	6	1	0
Bb	A階層およびBa 階層を除き市町村民税非課税世帯	0	0	0	21	4	17	0	0	0	5	0	1
Ca	市民税所得割非課税(均等割のみ課税) [ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯]	6,500	0	0	3	4	8	6,400	0	0	0	0	0
Cb	市民税所得割非課税(均等割のみ課税)	14,000	0	0	7	8	4	13,800	0	0	3	0	1
D1a	所得割課税額48,600円未満 [ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯]	7,400	0	0	5	3	8	7,200	0	0	0	1	0
D1b	所得割課税額 48,600円未満	19,400	0	0	21	4	9	19,200	0	0	5	1	1
D2a	所得割課税額60,000円未満 [ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯]	8,300	0	0	0	1	4	8,100	0	0	0	0	0
D2b	所得割課税額 60,000円未満	23,000	0	0	6	5	4	22,600	0	0	2	1	0
D3a	所得割課税額77,101円未満 [ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯]	9,000	0	0	5	3	3	8,800	0	0	0	0	0
D3b	所得割課税額 77,101円未満	25,500	0	0	14	5	12	25,100	0	0	1	2	2
D4	所得割課税額 97,000円未満	30,000	0	0	34	8	22	29,600	0	0	5	1	4
D5	所得割課税額 116,000円未満	32,000	0	0	38	8	17	31,500	0	0	7	4	8
D6	所得割課税額 139,000円未満	39,000	0	0	57	13	38	38,400	0	0	11	4	3
D7	所得割課税額 169,000円未満	44,500	0	0	80	37	51	43,900	0	0	17	4	2
D8	所得割課税額 211,200円未満	46,500	0	0	70	31	59	45,800	0	0	14	6	14
D9	所得割課税額 229,000円未満	54,600	0	0	34	17	22	53,700	0	0	4	1	2
D10	所得割課税額 301,000円未満	56,200	0	0	61	23	66	55,300	0	0	7	5	4
D11	所得割課税額 397,000円未満	61,000	0	0	24	16	39	60,000	0	0	3	3	6
D12	所得割課税額 397,000円以上	80,000	0	0	11	6	19	78,700	0	0	2	0	0
合計					517	204	428				92	34	48

※第2子以降の保育料は無償化(R6.9月～)

33 5年間の校区别寝たきり高齢者数、緊急通報利用者数

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	寝たきり	緊急通報	寝たきり	緊急通報	寝たきり	緊急通報	寝たきり	緊急通報	寝たきり	緊急通報
有 帆 校 区			0		1		1		0	
高 千 帆 校 区			0		2		2		1	
高 泊 校 区			3		2		1		1	
小 野 田 校 区			0		1		1		0	
須 恵 校 区			1		1		0		1	
赤 崎 校 区			2		1		1		2	
本 山 校 区			0		0		0		0	
厚 狭 校 区			3		4		6		2	
出 合 校 区			0		0		0		2	
厚 陽 校 区			0		0		0		0	
埴 生 校 区			2		1		2		1	
計	－	322	11	340	13	375	14	385	10	361

※ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者実態調査を中止したため、寝たきり高齢者数は把握していません。

34 5年間の高齢者福祉サービスごとの利用者数、金額(各年度3月末現在)

(金額:千円)

	利用者数 の単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		利用者数	金額	利用者数	金額	利用者数	金額	利用者数	金額	利用者数	金額
住宅改修支援事業	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成年後見制度利用支援事業	延べ人数	5	662	6	458	8	919	14	1,332	12	1,907
介護保険低所得者利用者負担軽減助成金	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険低所得者利用者負担対策措置費	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	195
無年金者特別給付事業	実人数	2	240	2	240	2	50	0	0	0	0
寝たきり高齢者等見舞金	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問型サービス【介護予防・生活支援サービス事業】	延べ人数	1,355	18,365	1,311	17,931	1,495	20,599	1,519	23,428	1,497	23,984
通所型サービス【介護予防・生活支援サービス事業】	延べ人数	5,114	119,103	5,117	118,126	5,702	132,625	6,139	143,650	6,225	147,044
緊急時短期入所サービス(ショートステイ)事業	延べ人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活管理短期入所事業	延べ人数	57	228	35	140	17	68	32	131	43	176
寝具乾燥事業	延べ人数	42	196	39	208	32	176	30	164	38	217
入浴サービス事業	延べ人数	54	308	12	68	0	0	0	0	0	0
高齢者実態把握事業	延べ人数	1,796	4,849	1,767	4,771	1,738	4,693	1,679	4,553	1,602	4,325
紙おむつ助成事業	延べ人数	283	1,656	233	1,354	338	1,978	356	2,086	369	2,141
安心相談ナースホン事業	実人数	322	4,357	340	4,575	375	4,973	385	5,254	361	5,296
福祉電話	実人数	26	573	22	466	18	386	17	358	15	340

ファミリーサポートセンターの利用実績（3年間）

利用件数

年度	利用件数
令和5年度	230件
令和6年度	122件
令和7年度	225件

会員数

年度	依頼会員	提供会員	両方会員	合計
令和5年度	237人	42人	53人	332人
令和6年度	226人	43人	52人	321人
令和7年度	254人	44人	53人	351人

36 児童館の指定管理委託料並びに児童クラブの保育業務委託料の内訳（令和7年度分）

児童館

委託先	校区	金額
山陽小野田市 社会福祉協議会	本山	6,959,700
	赤崎	6,774,900
	須恵	6,965,200
	高泊	7,525,100
	高千帆	6,752,900
	有帆	7,042,200
合計		42,020,000

児童クラブ

委託先	校区	金額	
山陽小野田市 社会福祉協議会	本山	13,384,919	109,901,207
	赤崎	13,649,155	
	須恵	22,124,351	
	高泊	16,165,561	
	高千帆	28,329,200	
	有帆	16,248,021	
シダックス大新東 ヒューマンサービス 株式会社	小野田	12,578,049	54,360,000
	厚狭	17,616,844	
	厚陽	5,729,154	
	出合	7,021,875	
	埴生	11,414,078	
社会福祉法人 真珠保育園	第二厚狭	9,615,401	9,615,401
合計			173,876,608

スマイルキッズ利用状況（４年間）

事業名	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
地域子育て支援拠点事業	9,095 人	10,053 人	10,312 人	11,267 人
子育てコンシェルジュ事業				
相談来館者	4 人	1 人	0 人	0 人
声かけのうち相談件数	305 件	383 件	55 件	10 件
こども家庭センター事業				
※R6 までは子育て世代包括支援センター事業	838 人	692 人	668 人	929 人
母子保健事業	1,272 人	1,380 人	1,325 人	1,468 人
ファミリーサポートセンター （手続き数＋講習会等参加者数）	65 人	49 人	36 人	81 人
リユース会	68 人	175 人	139 人	110 人
家庭児童相談事業（相談来館者数）	44 人	65 人	56 人	70 人
視察	－	3	－	1

38 環境調査センターの調査実績(3年間)

(1) 常時監視測定(調査)実績(単位:検体数)

	海域調査	河川調査	遊水池調査	工場排水調査	浄化槽排水調査	大気汚染調査	計
令和5年度	885	936	342	2,675	240	1,910	6,988
令和6年度	885	936	316	2,670	200	1,758	6,765
令和7年度	－	－	－	－	－	－	－

(2) 行政需要に関する測定(調査)実績(単位:検体数)

	水産振興(栄養塩) 及び環境保全 (江汐湖水質調査等)	その他の行政需要 (突発事故等原因調査)	計
令和5年度	564	4,707	5,271
令和6年度	593	4,651	5,244
令和7年度	－	－	－

(3) 受託測定(調査)実績(単位:検体数)

	美祢市 (大気)	美祢市 (河川)	山口東京理科大学 (下水等)	計
令和5年度	1,449	45	545	2,039
令和6年度	1,757	45	545	2,347
令和7年度	－	－	－	－

(4) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学との連携 (単位:検体数)

	測定(調査)の内容	計
令和5年度	大学との共同研究・技術協力	3,945
令和6年度	大学との共同研究・技術協力	1,287
令和7年度	大学との共同研究・技術協力	－

(1)～(4)の合計 (単位:検体数)

	合計
令和5年度	18,243
令和6年度	15,643
令和7年度	－

39. 5年間の制度融資利用状況、各年度返済額、未収発生額

(単位:千円)

	融資実績(件数／金額)		返済額	未収発生額
令和3年度	9	46,000	82,375	0
令和4年度	19	98,837	98,690	0
令和5年度	17	99,900	91,698	0
令和6年度	16	96,000	101,872	0
令和7年度	27	164,500	67,200	0

◎農 家 数

(単位:戸数)

年	市町名	総農家数	販売農家数			自給的 農 家	経営耕地規模別農家数(販売農家)					
			主業 経営体	準主業 経営体	副業的 経営体		0.5ha 未満	0.5ha ～1.0ha	1.0ha ～1.5ha	1.5ha ～2.0ha	2.0ha ～3.0ha	3.0ha 以上
2020	山陽小野田市	710	31	45	294	343	101	139	56	34	16	24
2015	山陽小野田市	913	46	88	347	432	107	198	83	36	24	33
増減数	計	△ 203	△ 15	△ 43	△ 53	△ 89	△ 6	△ 59	△ 27	△ 2	△ 8	△ 9

※1 「2015年農林業センサス」、「2020年農林業センサス」のデータを使用したものです。複数の調査項目の結果のため合計が一致しない場合があります。

※2 「農家」とは、経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯か、10a未満であるときは、農業生産物の過去1年間の総販売金額が15万円以上あった世帯です。

※3 「販売農家」とは、経営耕地面積が30a以上、又は30a未満で年間農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

※4 「主業経営体」とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、自営農業に60日以上従事した65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

※5 「準主業経営体」とは、農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、自営農業に60日以上従事した65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

※6 「副業的経営体」とは、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体いいます。

※7 「自給的農家」とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、年間農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。

NO.40 農林水産課 耕作面積及び耕作放棄地の面積

単位:ha

年度	耕地面積	耕作放棄地のうち 遊休農地面積
R3	1,330	56
R4	1,320	63
R5	1,310	75
R6	1,300	75
R7	1,280	75

No.41

陸揚金額及び組合員数(漁港別)

R3

漁港名	陸揚金額(百万円)	組合員数			漁業経営体数
		正組合員数	準組合員数	計	
刈屋	80	16	3	19	18
高泊	6	14	28	42	4
梶	3	5	16	21	5
埴生	24	16	10	26	17
計	113	51	57	108	44

R4

漁港名	陸揚金額(百万円)	組合員数			漁業経営体数
		正組合員数	準組合員数	計	
刈屋	81	16	3	19	18
高泊	6	14	28	42	4
梶	3	5	14	19	5
埴生	25	16	10	26	16
計	115	51	55	106	43

R5

漁港名	陸揚金額(百万円)	組合員数			漁業経営体数
		正組合員数	準組合員数	計	
刈屋	81	13	6	19	18
高泊	6	13	27	40	4
梶	3	5	14	19	4
埴生	18	16	7	23	16
計	108	47	54	101	42

R6

漁港名	陸揚金額(百万円)	組合員数			漁業経営体数
		正組合員数	準組合員数	計	
刈屋	43	13	6	19	18
高泊	6	13	27	40	4
梶	3	5	12	17	4
埴生	16	15	8	23	15
計	68	46	53	99	41

R7

漁港名	陸揚金額(百万円)	組合員数			漁業経営体数
		正組合員数	準組合員数	計	
刈屋	37	11	4	15	15
高泊	6	11	27	38	4
梶	3	5	12	17	4
埴生	16	15	8	23	15
計	62	42	51	93	38

県事業負担金(令和3～令和7年度)実績〈工事別〉

(単位:円)

事業名	地区名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
海岸保全施設整備事業	松屋埴生	7,500,000	13,600,000	5,801,600	4,500,000	174,600
〃	黒崎開作	7,500,000	9,842,600	5,800,000	4,920,000	6,400,000
農村地域防災減災事業ため池整備事業洗川地区	洗川	8,880,000	2,850,000			
農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備)	王喜東	3,866,760	4,355,640	5,686,680	5,977,680	6,888,840
農業競争力強化基盤整備事業(ほ場整備)	郡・川東	2,000,000	2,145,000	5,400,000	3,600,000	1,198,800
基幹水利施設ストックマネジメント事業	高千帆					1,457,500
基幹水利施設ストックマネジメント事業	沖開作	2,500,000	2,250,000	12,500,000	34,200,000	57,313,500
農村地域防災減災事業	石井手	6,240,000	13,920,000	4,800,000	5,630,400	2,280,000
農村地域防災減災事業	沖部下				1,570,000	3,250,000
合計		38,486,760	48,963,240	39,988,280	60,398,080	78,963,240

42. 工事別県事業負担金(5年間)(土木課)

山陽小野田市

単位 : 円

年 度	R3	R4	R5	R6	R7	計	備考
費 目							
土木管理費	13,439,939	7,233,930	8,999,760	3,723,720	2,249,940	35,647,289	
道路橋りょう費	8,824,035	9,847,726	14,381,400	7,800,100	6,093,890	46,947,151	
河川費	2,633,070	9,462,860	16,528,211	15,372,140	17,583,013	61,579,294	
港湾費	34,099,450	55,516,340	81,749,580	86,945,430	38,055,380	296,366,180	
本港地区埠頭用地 造成事業負担金	15,376,197	15,353,586	15,506,740	15,928,389	16,036,273	78,201,185	
計	74,372,691	97,414,442	137,165,691	129,769,779	80,018,496	518,741,099	

42. 5年間の県事業負担金(都市計画街路整備事業)

(円)

県事業負担金	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	金額	3,999,913	1,193,940	17,574,950	13,119,930	14,183,510

4 3. 市内バス路線の利用状況及び補助金額

	利用人数(人)	補助金額(千円)
令和7年度(R6.10.1～R7.9.30)	725,319	127,443

※バスの事業年度は、10月1日から9月30日まで。

小規模土地改良事業（令和3年～令和7年度）実績

（単位：円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請件数	13	11	14	11	4
実施件数	11	13	11	12	10
継続事業	3	1	3	1	1
取下げ	1	0	4	1	1
工事費（円）	12,287,000	12,119,019	14,633,600	14,261,260	12,900,300
補助金額（円）	8,337,000	8,217,000	9,906,000	9,978,000	8,497,000
地元負担額（円）	3,950,000	3,902,019	4,727,600	4,283,260	4,403,300
繰越件数	23	22	24	23	17



45. 小規模土木の申請件数、実施件数、工事額及び地元負担額(5年間)(土木課)

年度	申請件数	実施件数	年度末待機件数	工事額(円)	助成額(円)	地元負担額(円)
R3	54件	58件	52件	41,697,370	29,064,000	12,633,370
R4	47件	60件	46件	36,775,050	25,581,000	11,194,050
R5	42件	60件	42件	39,735,470	27,673,000	12,062,470
R6	38件	46件	32件	36,187,763	25,299,000	10,888,763
R7	55件	54件	28件	39,375,227	28,158,000	11,217,227

46 市営住宅の戸数及び水洗化実施数(5年間)

住宅戸数 (単位:戸)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
戸数計	1,454	1,443	1,425	1,424	1,338

水洗化実施数 (単位:戸)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水洗化実施戸数	0	0	0	0	0
水洗化完了戸数	945	945	945	945	945

小野田地区 672戸
山陽地区 273戸

47 市営住宅の家賃収納額及び滞納額(5年間)

(単位:円)

内 訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収 納 額	160,642,500	155,325,200	153,771,600	149,789,300	145,180,600
滞 納 額	19,474,247	21,032,847	22,486,347	26,254,047	32,094,347

48 市営住宅別の申込者数、入居・退去者数、空き戸数、待機者数(令和7年度)

※「申込者数」「入居件数」「退去件数」いずれも令和7年度中の数字。申し込みから入居まで年度をまたぐケースがあるため、「申込者数」<「入居件数」の団地もある。

※「空き戸数」は令和8年3月31日現在

団地名	申込者数	入居件数	退去件数	空き戸数
1 本山	2	0	2	40
2 赤崎	0	0	0	5
3 古開作第二	1	1	15	81
4 古開作	2	2	5	49
5 古開作第一			0	9
6 港	1	1	3	16
7 叶松	0	0	2	35
8 南中川第二			1	12
9 南中川山手	0	0	1	3
10 神帆	9	3	1	4
11 平原	10	1	2	51
12 有帆	0	0	6	89
小野田地区計	25	8	38	394
13 西善寺	0	0	0	13
14 成松	0	0	0	3
15 萩原	7	1	3	46
16 南萩原	0	0	2	19
17 石丸	0	0	0	18
18 厚陽	0	0	1	23
19 大河内	0	0	1	26
20 漁民アパート			0	16
21 大喜園			0	4
22 吉田地			0	8
23 前場	1	0	1	5
山陽地区計	8	1	8	181
市合計	33	9	46	575

49. 5年間の有料公園施設別の利用状況及び収入額

(人)・(円)

有料公園施設名称		R3	R4	R5	R6	R7
浜河内緑地庭球場	利用人数	1,758	2,109	1,602	1,973	2,340
	収入額	293,500	323,950	274,800	267,200	333,950
須恵健康公園庭球場	利用人数	3,971	4,160	4,533	6,366	6,160
	収入額	537,750	472,400	577,350	752,800	665,500
東沖緑地庭球場	利用人数	2,328	2,850	2,274	1,994	1,452
	収入額	266,750	320,400	230,700	192,050	154,250
江汐公園庭球場	利用人数	5,951	6,189	6,690	5,505	6,248
	収入額	1,552,110	1,594,180	1,581,440	1,515,520	1,613,570
須恵コミュニティ体育館	利用人数	6,830	6,940	7,717	8,641	11,498
	収入額	574,600	560,350	626,750	642,950	817,600
竜王山公園オートキャンプ場	利用人数	30,817	34,960	23,894	20,610	17,911
	収入額	13,010,810	15,248,860	10,816,710	8,699,540	7,327,540
竜王山公園多目的施設研修室	利用人数				43	53
	収入額	0	0	0	4,340	4,650
江汐公園キャンプ場	利用人数	1,701	1,550	1,300	760	602
	収入額	374,940	353,020	298,290	195,240	138,830
江汐公園講義室	利用人数	1,041	1,256	1,497	1,702	2,940
	収入額	54,550	68,360	83,610	98,310	82,490

50. 5年間の公園維持管理料委託料

(円)

公園管理委託料	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	金額	12,281,984	11,760,655	11,159,048	10,935,718	10,251,188

51 下水道使用料、調定額、収入額及び滞納額（5年間）

（下水道課）

（単位：円、％）

年度	調定額			収入額			滞納額			収納率		
	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計	現年度	過年度	計
令和3年度	663,365,072	118,175,550	781,540,622	544,734,996	113,699,495	658,434,491	118,630,076	4,476,055	123,106,131	82.12	96.21	84.25
令和4年度	664,997,454	123,106,131	788,103,585	546,265,600	118,803,334	665,068,934	118,731,854	3,658,279	122,390,133	82.15	96.50	84.39
令和5年度	669,135,063	122,390,133	791,525,196	547,217,855	118,766,499	665,984,354	121,917,208	3,035,576	124,952,784	81.78	97.04	84.14
令和6年度	671,350,331	124,909,485	796,259,816	549,769,996	121,835,556	671,605,552	121,580,335	2,912,331	124,492,666	81.89	97.54	84.35
令和7年度	667,657,626	124,492,666	792,150,292	548,646,319	121,360,877	670,007,196	119,011,307	2,333,337	121,344,644	82.17	97.48	84.58

52. 港湾施設使用状況(使用料、面積・5年間)(土木課)

年度	使用者	使用料 (円)	面積 (㎡)	備 考
R 3	7 社	15,088,120	10,123	
R 4	7 社	15,088,120	10,123	
R 5	7 社	15,040,540	10,123	
R 6	6 社	15,113,800	10,123	
R 7	6 社	14,963,170	10,123	

共英製鋼株式会社
 富士商株式会社
 共立株式会社
 ソフトバンク株式会社
 中国電力ネットワーク株式会社
 株式会社エネコム

53 住宅リフォーム資金助成事業の実績(3年間)

(一般住宅リフォーム)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
助成件数(件)	180	177	209
助成金額(円)	9,950,000	9,910,000	11,860,000

54 木造住宅耐震化促進事業の利用実績(3年間)

(単位:件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
耐震診断補助	8	11	6
耐震改修補助	1	1	1

55 工場設置奨励金の利用実績(3年分)

(単位:千円)

年 度	件 数	金 額
令和5年度	7	28,739
令和6年度	7	30,021
令和7年度	5	24,279

56 各市営住宅の修繕費及び修繕の実施状況(5年間)

市営住宅団地別修繕料(単位:円)

No.	団地名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	本山	2,419,120	3,615,687	3,065,317	1,676,565	2,589,587
2	赤崎	287,100	44,000	186,780	405,988	759,000
3	古開作第二	3,798,664	5,367,951	4,194,604	9,255,879	6,236,598
4	古開作	1,227,710	661,870	6,369,008	3,580,066	1,739,029
5	古開作第一	38,500	0	0	0	0
6	港	1,129,818	1,174,140	1,013,650	1,442,773	1,995,670
7	叶松	818,763	549,714	1,203,722	2,488,926	309,980
8	南中川第二	0	0	0	0	0
9	南中川山手	0	157,740	350,088	127,270	143,330
10	神帆	856,180	2,237,180	2,909,170	2,302,459	1,974,377
11	平原	1,036,743	525,800	737,249	1,117,490	771,368
12	有帆	1,407,560	685,421	696,894	549,230	814,385
13	西善寺	173,734	0	374,260	123,310	136,212
14	成松	10,186	1,234,640	270,600	112,310	179,850
15	萩原	1,134,390	1,263,119	2,365,880	2,665,735	1,986,380
16	南萩原	1,005,455	1,252,570	2,008,281	1,439,667	514,475
17	石丸	62,892	46,200	26,250	168,399	161,315
18	厚陽	243,870	158,400	324,709	387,860	491,986
19	大河内	1,146,706	772,134	2,219,658	743,633	787,270
20	漁民アパート	0	136,199	0	253,814	111,910
21	大喜園	36,300	0	38,500	0	
22	吉田地	0	0	0	0	407,000
23	前場	727,320	2,045,021	587,840	1,346,070	937,112
	その他	20,075	0	25,377	27,850	68,952
	合 計	17,581,086	21,927,786	28,967,837	30,215,294	23,115,786

No.57 農林水産課 有害鳥獣捕獲実績

単位:頭

年度		R3	R4	R5	R6	R7
捕獲実績 (うち駆除実績)	イノシシ	617 (139)	380 (95)	358 (99)	387 (106)	127 (27)
	シカ	28 (3)	24 (1)	44 (3)	28 (3)	57 (1)
	サル	0	1 1	1 (1)	2 (2)	0
	ヌートリア	—	24 (24)	23 (23)	4 (4)	0

No.58 農林水産課 有害鳥獣防護柵補助件数及び補助金額

年度	R3	R4	R5	R6	R7
補助件数(件)	21	9	15	26	17
補助金額(円)	1,017,710	243,340	689,290	1,407,380	1,098,650

所属	款-項-目	節-細節	場所	修繕内容	金額
総務課	2-1-1	10-6 修繕料	山陽小野田市役所	渡り廊下修繕	748,000
デジタル推進課	2-1-4	10-6 修繕料	山陽小野田市埴生	イントラケーブル移設（E埴生215号）	540,100
デジタル推進課	2-1-4	10-6 修繕料	山陽小野田市郡	一般県道津布田郡線の災害復旧工事に伴うイントラケーブル仮移設（E埴生30—E埴生32）	1,014,200
デジタル推進課	2-1-4	10-6 修繕料	山陽小野田市有帆・高畑	イントラケーブル撤去（E高畑38号他）	812,900
文化スポーツ推進課	2-1-25	10-6 修繕料	市民館	山陽小野田市民館舞台機構設備引綱ロープ取替修繕	1,210,000
文化スポーツ推進課	2-1-26	10-6 修繕料	文化会館	文化会館受水槽給水ポンプ取替修繕業務	2,860,000
文化スポーツ推進課	2-1-27	10-6 修繕料	きららガラス未来館	ガラス溶解炉保守点検業務	3,025,000
環境課	4-1-3	10-6 修繕料	山陽小野田市斎場	山陽小野田市斎場火葬炉設備修繕	6,600,000
環境課	4-2-2	10-6 修繕料	環境衛生センター	ペットボトル減容機コンベヤベルト取替	825,000
環境課	4-2-2	10-6 修繕料	環境衛生センター（ホイールローダー）	ホイールローダーのタイヤ交換	3,461,920
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	計装コンプレッサA号機更新	1,155,000
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	破砕機B号機分解整備	2,530,000
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	酸循環ポンプB号機更新	2,090,000
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	脱臭装置洗浄整備	1,474,000
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	曝気ブロアB号機分解整備	704,000
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	空気圧縮機分解整備	2,164,800
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	加圧曝気槽出口流量計更新	770,000
環境課	4-2-3	10-6 修繕料	小野田浄化センター	浮上分離槽上部集泥装置チェーン部取替	2,915,000
農林水産課	6-1-5	10-6 修繕料	中村かんがい排水ポンプ	中村かんがい排水ポンプ補修	794,200
商工労働課	7-1-2	10-6 修繕料	小野田・楠企業団地	イントラケーブル撤去業務	1,149,500
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	山陽小野田市内一円	山陽小野田市内一円舗装補修 ４月	1,789,700
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	山陽小野田市内一円	山陽小野田市内一円舗装補修 ４月	2,557,500
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	市道小野田楠企業団地線	市道小野田楠企業団地線側溝補修	990,000
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	市道仙尻１号線	市道仙尻１号線路肩補修	745,800
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	市道角野小埴生線	市道角野小埴生線道路補修	737,000
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	山陽小野田市内一円	山陽小野田市内一円舗装補修 ７月	3,533,200
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	山陽小野田市内一円	山陽小野田市内一円舗装補修 ７月	2,611,400
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	山陽小野田市内一円	山陽小野田市内一円舗装補修 ７月	3,754,300
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	山陽小野田市内一円	山陽小野田市内一円舗装補修 ９月	5,560,500
土木課	8-2-3	10-6 修繕料	山陽小野田市内一円	山陽小野田市内一円舗装補修 ９月	1,328,800
都市計画課	8-5-2	10-6 修繕料	竜王山公園	竜王山公園送水ポンプ修繕	678,700
建築住宅課	8-6-1	10-6 修繕料	本市営住宅	本市営住宅浄化槽 プロワー分解修理	518,760
建築住宅課	8-6-1	10-6 修繕料	赤崎団地	赤崎団地水道メーター取替え	627,000
建築住宅課	8-6-1	10-6 修繕料	古開作第二団地	古開作第二団地H２棟 昇降機乗場塗装	3,762,000
教育総務課	10-2-1	10-6 修繕料	出合小学校	出合小学校高圧ケーブル・LBS更新	811,470
教育総務課	10-2-1	10-6 修繕料	出合小学校	出合小学校気中開閉器取替	879,120
教育総務課	10-2-3	10-6 修繕料	小野田小学校	小野田小学校屋内消火栓ポンプ取替修繕	3,025,000
教育総務課	10-3-1	10-6 修繕料	小野田中学校	小野田中学校・高架水槽、定水位弁取替及び水槽蓋蝶番受金物取付	638,000
中央図書館	10-5-2	10-6 修繕料	中央図書館	中央図書館屋上防水補修	957,000
学校給食センター	10-6-2	10-6 修繕料	学校給食センター	学校給食センター内機器保守点検整備	1,237,500
学校給食センター	10-6-2	10-6 修繕料	学校給食センター	第一種圧力容器点検整備	517,000
学校給食センター	10-6-2	10-6 修繕料	学校給食センター	炊飯釜テフロン再施工 ３１個	682,000
学校給食センター	10-6-2	10-6 修繕料	学校給食センター	夏季点検による緊急機器修理	1,189,210
学校給食センター	10-6-2	10-6 修繕料	学校給食センター	夏季点検による緊急蒸気配管修理	1,075,800
学校給食センター	10-6-2	10-6 修繕料	学校給食センター	学校給食センター内機器保守点検整備	902,000
学校給食センター	10-6-2	10-6 修繕料	学校給食センター	学校給食センタータイヤ交換	638,000
総計					78,590,380

60. 市が委託料を支払っているイベントの名称、委託先及び委託料

(単位:円)

所属名	イベント名等	委託先	委託料
文化スポーツ推進課	かるた教室等開催業務委託料	山陽小野田かるた協会	485,000
	パラサイクリングのまちPR事業業務委託料	一般社団法人日本パラサイクリング連盟	1,000,000
	レノファ山口パートナーシップ事業業務委託料	株式会社レノファ山口	600,000
	「山響サマーコンサート」公演業務委託料	山口県交響楽団	400,000
	「山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート2025」公演業務委託料	上利 優三	33,000
	「山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート2025」公演業務委託料	児林 美登里	33,000
	「こども文化ふれあい事業」公演業務委託料	森本能舞	1,700,000
	「西川悟平トーク&ピアノコンサート」公演業務委託料	山陽小野田市文化協会	965,000
	「山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート2025」広報物作成業務委託料	ケングラフィックス	38,500
	「山響サマーコンサート」広報物作成業務委託料	ケングラフィックス	27,500
	市民ふれあいスポーツ大会開催業務委託料	市民ふれあいスポーツ大会実行委員会	180,000
	市民マラソン大会委託料	市民マラソン大会実行委員会	220,000
	市民文化祭会場設営業務委託料	公益社団法人山陽小野田市シルバー人材センター	65,664
	「ピアノマラソン大会」舞台業務委託料	有限会社エフェクト	99,000
	「子ども文化ふれあい事業」舞台業務委託料	有限会社エフェクト	66,000
	「山響サマーコンサート」舞台業務委託料	有限会社エフェクト	33,000
	「NHKのど自慢」舞台業務委託料	有限会社エフェクト	213,400
	「第19回山陽小野田少年少女合唱祭」舞台業務委託料	有限会社エフェクト	165,000
	「山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート2025」舞台業務委託料	有限会社エフェクト	246,400
	「山響サマーコンサート」実行委員会業務委託料	山陽小野田市文化会館実行委員会	13,000
	「ピアノマラソン大会」実行委員会業務委託料	山陽小野田市文化会館実行委員会	44,000
	「NHKのど自慢」実行委員会業務委託料	山陽小野田市文化会館実行委員会	25,000
	「山口県警察音楽隊ふれ愛コンサート2025」実行委員会業務委託料	山陽小野田市文化会館実行委員会	15,000
	「第19回山陽小野田少年少女合唱祭」実行委員会業務委託料	山陽小野田市文化会館実行委員会	11,000
	「子ども文化ふれあい事業」送迎業務委託料	サンデン旅行株式会社 山口宇部支店	682,000
総計			7,360,464

土地賃貸借契約書



賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という。)と賃借人山陽小野田市(以下「乙」という。)の間において、次の条項により土地の賃貸借契約を締結する。

(賃貸物件)

第1条 甲は、その所有する次の土地(以下「物件」という。)を乙に賃貸する。

- (1) 所在地 山陽小野田市大字津布田字迫田1058番4
1066番1
1066番3

(2) 地 目 宅 地

(3) 地 積 1,090 m²

(賃貸借の期間)

第2条 物件の賃貸借期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(賃借料の支払)

第3条 物件の賃貸借料は、223,894円とする。

2 乙は、前項の賃借料を契約期間満了後速やかに甲に支払うものとする。

(賃貸料の改定)

第4条 甲は、土地の価格の変動その他やむを得ない理由が生じたときは、契約期間中といえども賃貸料の改定を請求することができる。

(転貸の禁止等)

第5条 乙は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。ただし、あらかじめ書面により甲の承認を受けたときは、この限りでない。

- (1) 賃貸物件を他人に転貸し、又は賃借権を譲渡しないこと。
- (2) 賃貸物件の形質を変改しないこと。
- (3) 物件を第2条の目的以外に使用しないこと。

(維持管理)

第6条 乙は、この物件を善良な管理者の注意をもって維持管理するものとし、この物件に投じた有益費又は必要費があっても、これを甲に請求しないものとする。

(契約の解除)

第7条 甲は、第5条の規定に違反したときは、いつでもこの契約を解除することができる。

2 乙は、前項の規定により、契約を解除された場合においては、甲の受けた損害を賠償しなければならない。

3 乙は、予算上の都合その他やむを得ない理由があるときは、契約途中といえどもこの契約を解除することができる。この場合は、2ヶ月前に通知し、自己の負担で原状に回復して甲に返還しなければならない。

(契約費用)

第8条 この契約に要する費用（印紙税を除く。）については、乙の負担とする。

(定めのない事項)

第9条 この契約に定めのない事項又は契約の履行について疑義が生じたときは、甲、乙協議の上決定するものとする。

この契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自その1通を所持するものとする。

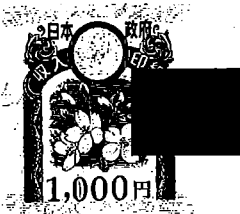
令和7年4月1日

甲

乙 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤 田 剛 二



土地賃貸借契約書

賃貸人 〔黒塗り〕 (以下「甲」という。)と賃借人 山陽小野田市 (以下「乙」という。)とは、次のとおり土地賃貸借について契約を締結する。

第1条 甲は、その所有する次の土地 (以下「物件」という。)を乙に賃貸する。

(1) 所在地

土地の表示	地積
山陽小野田市大字埴生字浜崎 947 番 1	2,415.0 m ²
山陽小野田市大字埴生字浜崎 946 番 4	2,098.0 m ²
山陽小野田市大字埴生字浜崎 947 番 2	5,178.0 m ²
山陽小野田市大字埴生字浜崎 945 番 13	62.0 m ²

(2) 地目 宅地

(3) 地積 9,753.0 m²

第2条 乙は、賃貸物件を漁民アパート用地として使用するものとする。

第3条 物件の貸借の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

第4条 物件の賃借料は、年額808,945円 (概算額米価により算定した額)とする。但し、この賃借料は、当該年度の固定資産税額を下回らない額とする。

2 乙は、前項の賃借料を令和7年12月10日までに甲に支払うものとする。

第5条 甲は、概算額米価の変動その他やむを得ない理由が生じたときは、契約期間中といえども賃借料の改定を請求することができる。

第6条 乙は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。ただし、あらかじめ書面により甲の承認を受けたときは、この限りでない。

- (1) 賃借物件を他人に転貸し、又は賃借権を譲渡しないこと。
- (2) 賃借物件の形質を変改しないこと。
- (3) 物件を第2条の目的以外に使用しないこと。

第7条 乙は、物件に投じた有益費又は必要費があっても、これを甲に請求しないものとする。

第8条 甲は、乙が次の各号の一に該当する場合には催告をしないでこの契約を

解除することができる。

(1) 3ヶ月以上賃借料の納入を怠ったとき。

(2) 第6条の規定に違反したとき。

2 乙は前項の規定により、契約を解除された場合においては、甲の受けた損害を賠償しなければならない。

3 乙は、予算上の都合その他やむを得ない理由があるときは、途中といえどもこの契約を解除することができる。この場合には、2ヶ月前に通知し、甲・乙立会いのうえ地上物件を乙の費用によって取り除き返還するものとする。

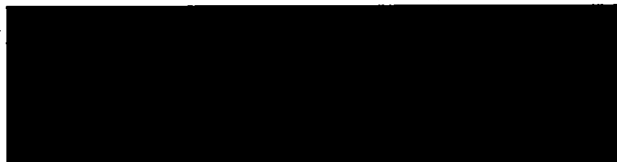
第9条 この契約に要する費用は乙の負担とする。

第10条 この契約に関し、疑義が生じたときは、双方協議の上解決するものとする。

上記契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年4月1日

賃貸人(甲)



賃借人(乙)

山陽小野田市

山陽小野田市長

藤田剛二

61. 借地に建てられている公共施設の名称及び賃貸契約書

名称	部署
小野田駅第1駐輪場(駅西側)	都市計画課
南中川駅駐輪場	都市計画課
小野田港駅第1駐輪場(駅舎北側)	都市計画課
雀田駅駐輪場	都市計画課

NK 管理番号 049242
中 経 事 第 8 7 号
2022年11月16日

土地使用貸借更新契約書

西日本旅客鉄道株式会社（以下「甲」という。）と、山陽小野田市（以下「乙」という。）とは、次のとおり使用貸借更新契約を締結する。

（契約更新）

第1条 本契約は、甲と乙との間に締結された次の使用貸借契約（以下「原契約」という。）を更新するものである。

物件の表示

所在地 山口県山陽小野田市大字東高泊字東一ノ割 1723 番 1
（山陽本線 小野田駅構内 488K730M 付近（左））
数量 土地 370.12 平方メートル
使用目的 公共自転車駐輪場設置敷
原契約記番号 広地第 4-1 号（2020 年 4 月 14 日付）

（契約期間）

第2条 契約期間は、2023年4月1日から2026年3月31日までとする。

（契約の解除）

第3条 原契約書本文中の（契約の解除）の条の第1項の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の解除）

- 1 甲は、本件土地の使用について、次の各号の一つに該当するときは、本件土地の契約期間中であっても、契約の全部又は一部を解除することができる。
 - (1) 甲が、本件土地を甲の事業の用に供する必要が生じたとき。
 - (2) 本件土地が、公共事業等のため重大な支障を生じたとき。
 - (3) 乙が、火災等により甲の鉄道施設及び列車運行等に損害を与えたとき。
 - (4) 乙が、破産手続、再生手続、更生手続等の申立をし、又はその申立を受けたとき、もしくは他の債務のため差押、保全処分等を受けその他これに準ずる状態に陥ったとき。
 - (5) 乙が、制限行為能力者となったとき。
 - (6) 乙が、法令又は本件契約の条項に違反する行為に及んだとき。
 - (7) 乙自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合。
 - (8) その他、乙の不信行為により契約関係の継続が困難と甲が認めたとき。
 - (9) 天災その他、甲及び乙いずれの責にも帰することができない事由により、本件土地が使用できなくなったとき。

（契約の更新）

第4条 原契約書本文中の（契約の更新）の条の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の更新）

- 1 この契約の有効期間は、契約期間満了の3箇月前までに甲乙いずれからも解約の意思表示がないときは、契約期間満了の日の翌日から起算して更に3箇年効力を有するものとし、以後もこの例による。

（疑義の解決方法）

第5条 原契約書本文中の（疑義の解決方法）の条の見出し及び条文を次の通り改めるものとする。

（疑義事項）

- 1 甲又は乙は、疑義が生じたとき、若しくは本件契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、甲乙が協議して解決するものとする。

(反社会的勢力の排除)

第6条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(反社会的勢力の排除)

- 1 甲及び乙は、その主要な出資者及び役職員が暴力団及び暴力団関係企業等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、並びに反社会的勢力と知りながらそれを利用しないことを誓約する。
- 2 乙は、前項の規定を、乙の委託先にも順守させる義務を負うものとする。
- 3 乙は、前2項に関し、甲が行う調査に合理的な範囲で協力し、甲から求められた資料等を提出しなければならない。また、前2項に対する違反を発見した場合は、直ちに甲にその事実を報告しなければならない。
- 4 甲及び乙は、反社会的勢力と関係をもってはならない。
- 5 甲及び乙は、相手方が本条に違反した場合、催告を要することなく直ちに本件契約を解除することができる。
- 6 甲は、前項により原契約を解除したことに起因して生じた乙の損害については、その責を負わない。

(甲の免責事項)

第7条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(甲の免責事項)

- 1 次の各号については、甲はその責を負わない。
 - (1) 天災その他、甲の責に帰することができない事由により乙が損害を被った場合
 - (2) 本件土地が公共性を有する鉄道施設と一体であることに起因とする漏水、騒音、振動、地盤沈下、高架橋からの落下物、動物のフン等並びにそれに関連して乙が被害を被った場合。ただし、甲に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではない。
- 2 乙は、甲が鉄道施設等の点検・保守・改良を行う場合はこれに協力し、甲は甲の重大な過失に基づくほかは、工事により乙の被った損害或いは営業上の支障については、その責を負わない。

(苦情処理)

第8条 本契約更新に際して、第三者から異議苦情等の申し立てがあったときは、乙の責任において解決するものとする。

(原契約の遵守)

第9条 本契約に定めのない事項については、乙は原契約を遵守するものとする。

以上の契約の証として、この証書2通を作成し、甲と乙とが記名押印して、各自その1通を保有する。

2023年2月16日

甲 住所 広島県広島市東区上大須賀町15番20号
氏 名 西日本旅客鉄道株式会社
執行役員 中国統括本部長 藏原 潮

乙 住所 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
氏 名 山陽小野田市長 藤田 剛二
連絡先 0836-82-1111

印

NK 管理番号 049243
中 経 事 第 8 7 号
2022年11月16日

土地使用貸借更新契約書

西日本旅客鉄道株式会社（以下「甲」という。）と、山陽小野田市（以下「乙」という。）とは、次のとおり使用貸借更新契約を締結する。

（契約更新）

第1条 本契約は、甲と乙との間に締結された次の使用貸借契約（以下「原契約」という。）を更新するものである。

（契約物件の表示）

所在地 山口県山陽小野田市中川二丁目 6645 番 1
（小野田線 南中川駅構内 8K220M 付近（右））
数 量 土地 89.84 平方メートル
使用目的 公共自転車駐輪場設置敷
原契約記番号 広地第 4-2 号（2020 年 4 月 14 日付）

（契約期間）

第2条 契約期間は、2023年4月1日から2026年3月31日までとする。

（契約の解除）

第3条 原契約書本文中の（契約の解除）の条の第1項の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の解除）

- 1 甲は、本件土地の使用について、次の各号の一つに該当するときは、本件土地の契約期間中であっても、契約の全部又は一部を解除することができる。
 - (1) 甲が、本件土地を甲の事業の用に供する必要が生じたとき。
 - (2) 本件土地が、公共事業等のため重大な支障を生じたとき。
 - (3) 乙が、火災等により甲の鉄道施設及び列車運行等に損害を与えたとき。
 - (4) 乙が、破産手続、再生手続、更生手続等の申立をし、又はその申立を受けたとき、もしくは他の債務のため差押、保全処分等を受けその他これに準ずる状態に陥ったとき。
 - (5) 乙が、制限行為能力者となったとき。
 - (6) 乙が、法令又は本件契約の条項に違反する行為に及んだとき。
 - (7) 乙自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合。
 - (8) その他、乙の不信行為により契約関係の継続が困難と甲が認めたとき。
 - (9) 天災その他、甲及び乙いずれの責にも帰すことができない事由により、本件土地が使用できなくなったとき。

（契約の更新）

第4条 原契約書本文中の（契約の更新）の条の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の更新）

- 1 この契約の有効期間は、契約期間満了の3箇月前までに甲乙いずれからも解約の意思表示がないときは、契約期間満了の日の翌日から起算して更に3箇年効力を有するものとし、以後もこの例による。

（疑義の解決方法）

第5条 原契約書本文中の（疑義の解決方法）の条の見出し及び条文を次の通り改めるものとする。

（疑義事項）

- 1 甲又は乙は、疑義が生じたとき、若しくは本件契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、甲乙が協議して解決するものとする。

(反社会的勢力の排除)

第6条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(反社会的勢力の排除)

- 1 甲及び乙は、その主要な出資者及び役職員が暴力団及び暴力団関係企業等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、並びに反社会的勢力と知りながらそれを利用しないことを誓約する。
- 2 乙は、前項の規定を、乙の委託先にも順守させる義務を負うものとする。
- 3 乙は、前2項に関し、甲が行う調査に合理的な範囲で協力し、甲から求められた資料等を提出しなければならない。また、前2項に対する違反を発見した場合は、直ちに甲にその事実を報告しなければならない。
- 4 甲及び乙は、反社会的勢力と関係をもってはならない。
- 5 甲及び乙は、相手方が本条に違反した場合、催告を要することなく直ちに本件契約を解除することができる。
- 6 甲は、前項により原契約を解除したことに起因して生じた乙の損害については、その責を負わない。

(甲の免責事項)

第7条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(甲の免責事項)

- 1 次の各号については、甲はその責を負わない。
 - (1) 天災その他、甲の責に帰することができない事由により乙が損害を被った場合
 - (2) 本件土地が公共性を有する鉄道施設と一体であることに起因とする漏水、騒音、振動、地盤沈下、高架橋からの落下物、動物のフン等並びにそれに関連して乙が被害を被った場合。ただし、甲に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではない。
- 2 乙は、甲が鉄道施設等の点検・保守・改良を行う場合はこれに協力し、甲は甲の重大な過失に基づくほかは、工事により乙の被った損害或いは営業上の支障については、その責を負わない。

(苦情処理)

第8条 本契約更新に際して、第三者から異議苦情等の申し立てがあったときは、乙の責任において解決するものとする。

(原契約の遵守)

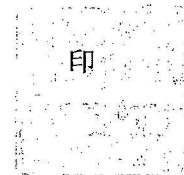
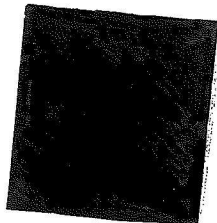
第9条 本契約に定めのない事項については、乙は原契約を遵守するものとする。

以上の契約の証として、この証書2通を作成し、甲と乙とが記名押印して、各自その1通を保有する。

2023年2月16日

甲 住所 広島県広島市東区上大須賀町15番20号
氏名 西日本旅客鉄道株式会社
執行役員 中国統括本部長 藏原 潮

乙 住所 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
氏名 山陽小野田市長 藤田 剛二
連絡先 0836-82-1111



NK 管理番号 049244
中 経 事 第 8 7 号
2022年11月16日

土地使用賃借更新契約書

西日本旅客鉄道株式会社（以下「甲」という。）と、山陽小野田市（以下「乙」という。）とは、次のとおり使用賃借更新契約を締結する。

（契約更新）

第1条 本契約は、甲と乙との間に締結された次の使用賃借契約（以下「原契約」という。）を更新するものである。

「契約物件の表示」

所在地 山口県山陽小野田市北竜王町 6289 番 6
（小野田線 小野田港駅構内 6K450M 付近（左））
数 量 土地 48.04 平方メートル
使用目的 公共自転車駐輪場設置敷
原契約記番号 広地第 4-3 号（2020 年 4 月 14 日付）

（契約期間）

第2条 契約期間は、2023年4月1日から2026年3月31日までとする。

（契約の解除）

第3条 原契約書本文中の（契約の解除）の条の第1項の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の解除）

- 1 甲は、本件土地の使用について、次の各号の一つに該当するときは、本件土地の契約期間中であっても、契約の全部又は一部を解除することができる。
 - (1) 甲が、本件土地を甲の事業の用に供する必要があるとき。
 - (2) 本件土地が、公共事業等のため重大な支障を生じたとき。
 - (3) 乙が、火災等により甲の鉄道施設及び列車運行等に損害を与えたとき。
 - (4) 乙が、破産手続、再生手続、更生手続等の申立をし、又はその申立を受けたとき、もしくは他の債務のため差押、保全処分等を受けその他これに準ずる状態に陥ったとき。
 - (5) 乙が、制限行為能力者となったとき。
 - (6) 乙が、法令又は本件契約の条項に違反する行為に及んだとき。
 - (7) 乙自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合。
 - (8) その他、乙の不信行為により契約関係の継続が困難と甲が認めたとき。
 - (9) 天災その他、甲及び乙いずれの責にも帰すことができない事由により、本件土地が使用できなくなったとき。

（契約の更新）

第4条 原契約書本文中の（契約の更新）の条の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の更新）

- 1 この契約の有効期間は、契約期間満了の3箇月前までに甲乙いずれからも解約の意思表示がないときは、契約期間満了の日の翌日から起算して更に3箇年効力を有するものとし、以後もこの例による。

（疑義の解決方法）

第5条 原契約書本文中の（疑義の解決方法）の条の見出し及び条文を次の通り改めるものとする。

（疑義事項）

- 1 甲又は乙は、疑義が生じたとき、若しくは本件契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、甲乙が協議して解決するものとする。

(反社会的勢力の排除)

第6条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(反社会的勢力の排除)

- 1 甲及び乙は、その主要な出資者及び役職員が暴力団及び暴力団関係企業等、暴力、威力と詐欺的手段を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、並びに反社会的勢力と知りながらそれを利用しないことを誓約する。
- 2 乙は、前項の規定を、乙の委託先にも順守させる義務を負うものとする。
- 3 乙は、前2項に関し、甲が行う調査に合理的な範囲で協力し、甲から求められた資料等を提出しなければならない。また、前2項に対する違反を発見した場合は、直ちに甲にその事実を報告しなければならない。
- 4 甲及び乙は、反社会的勢力と関係をもってはならない。
- 5 甲及び乙は、相手方が本条に違反した場合、催告を要することなく直ちに本件契約を解除することができる。
- 6 甲は、前項により原契約を解除したことに起因して生じた乙の損害については、その責を負わない。

(甲の免責事項)

第7条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(甲の免責事項)

- 1 次の各号については、甲はその責を負わない。
 - (1) 天災その他、甲の責に帰することができない事由により乙が損害を被った場合
 - (2) 本件土地が公共性を有する鉄道施設と一体であることに起因とする漏水、騒音、振動、地盤沈下、高架橋からの落下物、動物のフン等並びにそれに関連して乙が被害を被った場合。ただし、甲に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではない。
- 2 乙は、甲が鉄道施設等の点検・保守・改良を行う場合はこれに協力し、甲は甲の重大な過失に基づくほかは、工事により乙の被った損害或いは営業上の支障については、その責を負わない。

(苦情処理)

第8条 本契約更新に際して、第三者から異議苦情等の申し立てがあったときは、乙の責任において解決するものとする。

(原契約の遵守)

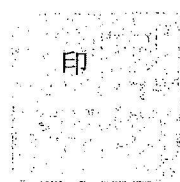
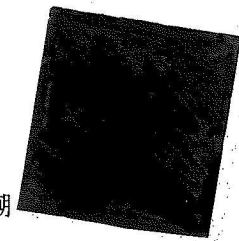
第9条 本契約に定めのない事項については、乙は原契約を遵守するものとする。

以上の契約の証として、この証書2通を作成し、甲と乙とが記名押印して、各自その1通を保有する。

2023年2月6日

甲 住所 広島県広島市東区上大須賀町 15 番 20 号
氏 名 西日本旅客鉄道株式会社
執行役員 中国統括本部長 藏原 潮

乙 住所 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
氏 名 山陽小野田市長 藤田 剛二
連絡先 0836-82-1111



NK 管理番号 049245
中 経 事 第 8 7 号
2022年11月16日

土地使用貸借更新契約書

西日本旅客鉄道株式会社（以下「甲」という。）と、山陽小野田市（以下「乙」という。）とは、次のとおり使用貸借更新契約を締結する。

（契約更新）

第1条 本契約は、甲と乙との間に締結された次の使用貸借契約（以下「原契約」という。）を更新するものである。

〔契約物件の表示〕

所在地 山口県山陽小野田市大字小野田 3817 番 1
（小野田線 雀田駅構内 4K470M 付近（左））
数量 土地 9.97 平方メートル
使用目的 公共自転車駐輪場設置敷
原契約記番号 広地第 4-4 号（2020 年 4 月 14 日付）

（契約期間）

第2条 契約期間は、2023年4月1日から2026年3月31日までとする。

（契約の解除）

第3条 原契約書本文中の（契約の解除）の条の第1項の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の解除）

- 1 甲は、本件土地の使用について、次の各号の一つに該当するときは、本件土地の契約期間中でも、契約の全部又は一部を解除することができる。
 - (1) 甲が、本件土地を甲の事業の用に供する必要が生じたとき。
 - (2) 本件土地が、公共事業等のため重大な支障を生じたとき。
 - (3) 乙が、火災等により甲の鉄道施設及び列車運行等に損害を与えたとき。
 - (4) 乙が、破産手続、再生手続、更生手続等の申立をし、又はその申立を受けたとき、もしくは他の債務のため差押、保全処分等を受けその他これに準ずる状態に陥ったとき。
 - (5) 乙が、制限行為能力者となったとき。
 - (6) 乙が、法令又は本件契約の条項に違反する行為に及んだとき。
 - (7) 乙自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合。
 - (8) その他、乙の不信行為により契約関係の継続が困難と甲が認めたとき。
 - (9) 天災その他、甲及び乙いずれの責にも帰すことができない事由により、本件土地が使用できなくなったとき。

（契約の更新）

第4条 原契約書本文中の（契約の更新）の条の条文を次の通り改めるものとする。

（契約の更新）

- 1 この契約の有効期間は、契約期間満了の3箇月前までに甲乙いずれからも解約の意思表示がないときは、契約期間満了の日の翌日から起算して更に3箇年効力を有するものとし、以後もこの例による。

（疑義の解決方法）

第5条 原契約書本文中の（疑義の解決方法）の条の見出し及び条文を次の通り改めるものとする。

（疑義事項）

- 1 甲又は乙は、疑義が生じたとき、若しくは本件契約に定めのない事項が生じたときは、その都度、甲乙が協議して解決するものとする。

(反社会的勢力の排除)

第6条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(反社会的勢力の排除)

- 1 甲及び乙は、その主要な出資者及び役職員が暴力団及び暴力団関係企業等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、並びに反社会的勢力と知りながらそれを利用しないことを誓約する。
- 2 乙は、前項の規定を、乙の委託先にも順守させる義務を負うものとする。
- 3 乙は、前2項に関し、甲が行う調査に合理的な範囲で協力し、甲から求められた資料等を提出しなければならない。また、前2項に対する違反を発見した場合は、直ちに甲にその事実を報告しなければならない。
- 4 甲及び乙は、反社会的勢力と関係をもってはならない。
- 5 甲及び乙は、相手方が本条に違反した場合、催告を要することなく直ちに本件契約を解除することができる。
- 6 甲は、前項により原契約を解除したことに起因して生じた乙の損害については、その責を負わない。

(甲の免責事項)

第7条 原契約書に次の通り加えるものとする。

(甲の免責事項)

- 1 次の各号については、甲はその責を負わない。
 - (1) 天災その他、甲の責に帰することができない事由により乙が損害を被った場合
 - (2) 本件土地が公共性を有する鉄道施設と一体であることに起因とする漏水、騒音、振動、地盤沈下、高架橋からの落下物、動物のフン等並びにそれに関連して乙が被害を被った場合。ただし、甲に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではない。
- 2 乙は、甲が鉄道施設等の点検・保守・改良を行う場合はこれに協力し、甲は甲の重大な過失に基づくほかは、工事により乙の被った損害或いは営業上の支障については、その責を負わない。

(苦情処理)

第8条 本契約更新に際して、第三者から異議苦情等の申し立てがあったときは、乙の責任において解決するものとする。

(原契約の遵守)

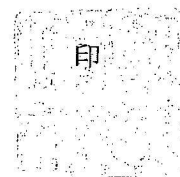
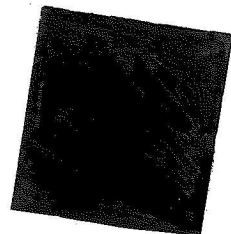
第9条 本契約に定めのない事項については、乙は原契約を遵守するものとする。

以上の契約の証として、この証書2通を作成し、甲と乙とが記名押印して、各自その1通を保有する。

2023年2月16日

甲 住所 広島県広島市東区上大須賀町15番20号
氏名 西日本旅客鉄道株式会社
執行役員 中国統括本部長 藏原 潮

乙 住所 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
氏名 山陽小野田市長 藤田 剛二
連絡先 0836-82-1111



61 借地に建てられている公共施設の名称及び当該公共施設が借地権の権原を有することを証する契約書

借地に建てられている市営住宅と借地契約の状況

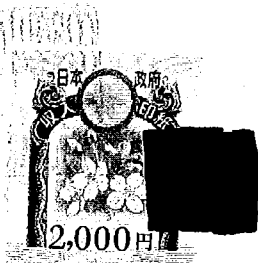
○漁民アパート・・・市営住宅敷地以外の借地もあり、農林水産課が一括契約している。

○大喜園団地

別添資料61-1 契約書写し

○厚陽団地入居者用駐車場用地

別添資料61-2 契約書写し



土地賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 山陽小野田市とは、土地の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

第1条 賃貸人は、その所有する次の土地(以下「物件」という。)を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借する。

(1) 所在地 山陽小野田市大字埴生字片山232番1

(2) 地目 宅地

(3) 地積 791.99㎡

第2条 賃借人は、賃借物件を大喜園団地住宅用地として使用するものとする。

第3条 物件の賃借期間は、令和8年4月1日から令和18年3月31日までとする。

第4条 物件の賃借料は、年額279,254円とする。ただし、消費税等の税率が変更になったとき又は土地の評価額が変更になったときは、賃貸人と賃借人の協議により賃借料を変更することができる。

2 賃借人は、各年4月1日から翌年3月31日までの1年分の賃借料を、当該3月末日までに賃貸人に支払うものとする。

第5条 賃借人は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。ただし、あらかじめ書面により賃貸人の承諾を受けたときは、この限りではない。

(1) 物件の賃借権を譲渡しないこと。

(2) 物件の形質を変改しないこと。

(3) 物件を第2条の目的以外に使用しないこと。

第6条 賃借人は、物件に投じた有益費又は必要費があっても、これを賃貸人に請求しないものとする。

第7条 賃貸人は、賃借人が第5条の規定に違反した場合には、催告をしないでこの契約を解除することができる。

2 賃借人は、前項の規定により契約を解除された場合においては、賃貸人の受けた損害を賠償しなければならない。

3 賃借人は、建物の解体等により、第2条に規定する使用目的を果たさなくなったときは、途中といえどもこの契約を解除することができる。この場合は2か月前に賃貸人に通知し、賃貸人・賃借人立会いのうえ地上物件を賃借人の費用によって取り除き返還するものとする。

第8条 この契約に要する費用（印紙税は除く）は賃借人の負担とする。

第9条 この契約に関し、疑義が生じたときは双方協議の上解決するものとする。

以上契約締結の証として、この証書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年4月1日

賃貸人

住 所
氏 名

[REDACTED]

賃借人

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤 田 剛



土地賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と賃借人 山陽小野田市とは、土地の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

第1条 賃貸人は、その所有する次の土地(以下「物件」という。)を賃借人に賃貸する。

(1) 所在地 山陽小野田市大字郡字一ノ沖部3750番1

(2) 地 目 雑種地

(3) 地 積 508㎡

第2条 賃借人は、賃借物件を自動車保管場所として使用するものとする。

第3条 物件の賃借期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

第4条 物件の賃借料は、年額66,000円とする。

2 賃借人は、前項の賃借料を令和9年4月末日までに賃貸人に支払うものとする。

第5条 賃借人は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。ただし、あらかじめ書面により賃貸人の承諾を受けたときは、この限りでない。

(1) 賃借物件を他人に転貸し、又は賃借権を譲渡しないこと。

(2) 物件を第2条の目的以外に使用しないこと。

第6条 賃借人は物件に投じた有益費又は必要費があっても、これを賃貸人に請求しないものとする。

第7条 賃貸人は賃借人が次の各号の一に該当する場合には催告をしないでこの契約を解除することができる。

(1) 賃借料の納入を怠ったとき。

(2) 第5条の規定に違反したとき。

第8条 この契約に要する費用(印紙税は除く。)は賃借人の負担とする。

第9条 この契約に関し、疑義が生じたときは双方協議の上解決するものとする。

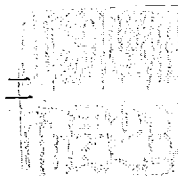
以上契約締結の証として、この証書2通を作成し、双方記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和8年4月1日

賃貸人 住 所
氏 名

山口県山陽小野田市

山陽小野田市長 藤 田 剛 二





土地賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という。)と賃借人山陽小野田市 (以下「乙」という。)とは、次のとおり土地賃貸借契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、その所有する次の土地(以下「本件土地」という。)を旧津布田小学校の用地として乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

本件土地の表示

所在地 山陽小野田市大字津布田字宮ノ台1030番
地目 雑種地
地積 452㎡(実測)

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(賃料及び支払方法)

第3条 賃料は年額58,220円(生産者米価により算定した額)とし、乙は令和8年3月31日までに甲の指定する甲名義の銀行口座に送金して支払うものとする。

2 前項前段の規定にかかわらず、本契約の合意解約又は第6条の規定による解除が行われたときの賃料は、月割計算(10円未満の端数切捨て。)によるものとし、当該合意解約又は解除の日が月の中途であるときは、その月を1月とみなして計算するものとする。

(禁止事項)

第4条 乙は、事前に書面による甲の承諾を受けなければ、次に掲げる行為をすることができない。

- (1) 使用目的の変更
 - (2) 本件土地の形質の変更
 - (3) 賃借権の譲渡又は転貸
- (有益費等請求権の放棄)

第5条 乙は、本件土地に投じた有益費及び必要費があっても、甲に請求しないものとする。

(契約解除)

第6条 甲は、乙が第4条の規定に違反したときは、本契約を解除することができる。

2 乙は予算上の都合その他やむを得ない理由があるときは、本契約を解除することができる。この場合において、乙は契約解除希望日の2ヶ月前までに甲に対し書面により申し出なければならない。

(損害賠償等)

第7条 甲が前条の規定により本契約を解除したときは、乙に賃料の未払い、損害賠償その他甲に対して負担すべき債務があるときは、乙は当該債務を履行しなければならない。

(費用の負担)

第8条 本契約の締結及び履行に関して要する費用(印紙税を除く。)は、乙の負担とする。

(協議)

第9条 本契約に疑義が生じたとき、又は本契約に定めのない事項について約定する必要が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上本契約締結の証として、本証書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年4月1日

甲(賃貸人)

乙(賃借人) 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
山陽小野田市
山陽小野田市長 藤田剛





土地賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] (以下「甲」という。)と賃借人山陽小野田市 (以下「乙」という。)とは、次のとおり土地賃貸借契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、その所有する次の土地(以下「本件土地」という。)を旧津布田小学校の用地として乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

本件土地の表示

所在地 山陽小野田市大字津布田字宮ノ台1034番

地目 雑種地

地積 1,581㎡(実測)

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(賃料及び支払方法)

第3条 賃料は年額203,620円(生産者米価により算定した額)とし、乙は令和8年3月31日までに甲の指定する甲名義の銀行口座に送金して支払うものとする。

2 前項前段の規定にかかわらず、本契約の合意解約又は第6条の規定による解除が行われたときの賃料は、月割計算(10円未満の端数切捨て。)によるものとし、当該合意解約又は解除の日が月の中途であるときは、その月を1月とみなして計算するものとする。

(禁止事項)

第4条 乙は、事前に書面による甲の承諾を受けなければ、次に掲げる行為をすることができない。

- (1) 使用目的の変更
- (2) 本件土地の形質の変更
- (3) 賃借権の譲渡又は転貸

(有益費等請求権の放棄)

第5条 乙は、本件土地に投じた有益費及び必要費があっても、甲に請求しないものとする。

(契約解除)

第6条 甲は、乙が第4条の規定に違反したときは、本契約を解除することができる。

2 乙は予算上の都合その他やむを得ない理由があるときは、本契約を解除することができる。この場合において、乙は契約解除希望日の2ヶ月前までに甲に対し書面により申し出なければならない。

(損害賠償等)

第7条 甲が前条の規定により本契約を解除したときは、乙に賃料の未払い、損害賠償その他甲に対して負担すべき債務があるときは、乙は当該債務を履行しなければならない。

(費用の負担)

第8条 本契約の締結及び履行に関して要する費用(印紙税を除く。)は、乙の負担とする。

(協議)

第9条 本契約に疑義が生じたとき、又は本契約に定めのない事項について約定する必要が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上本契約締結の証として、本証書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年4月1日

甲(賃貸人)

乙(賃借人)

山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田剛





土地賃貸借契約書

賃貸人[REDACTED]（以下「甲」という。）と賃借人山陽小野田市（以下「乙」という。）とは、次のとおり土地賃貸借契約を締結する。

（目的）

第1条 甲は、その所有する次の土地（以下「本件土地」という。）を旧津布田小学校の用地として乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

本件土地の表示

所在地 山陽小野田市大字津布田字宮ノ台1036番
地 目 学校用地
地 積 2,123㎡（実測）

（賃貸借期間）

第2条 賃貸借の期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

（賃料及び支払方法）

第3条 賃料は年額273,430円（生産者米価により算定した額）とし、乙は令和8年3月31日までに甲の指定する甲名義の銀行口座に送金して支払うものとする。

2 前項前段の規定にかかわらず、本契約の合意解約又は第6条の規定による解除が行われたときの賃料は、月割計算（10円未満の端数切捨て。）によるものとし、当該合意解約又は解除の日が月の中途であるときは、その月を1月とみなして計算するものとする。

（禁止事項）

第4条 乙は、事前に書面による甲の承諾を受けなければ、次に掲げる行為をすることができない。

- (1) 使用目的の変更
- (2) 本件土地の形質の変更
- (3) 賃借権の譲渡又は転貸

（有益費等請求権の放棄）

第5条 乙は、本件土地に投じた有益費及び必要費があっても、甲に請求しないものとする。

(契約解除)

第6条 甲は、乙が第4条の規定に違反したときは、本契約を解除することができる。

2 乙は予算上の都合その他やむを得ない理由があるときは、本契約を解除することができる。この場合において、乙は契約解除希望日の2ヶ月前までに甲に対し書面により申し出なければならない。

(損害賠償等)

第7条 甲が前条の規定により本契約を解除したときは、乙に賃料の未払い、損害賠償その他甲に対して負担すべき債務があるときは、乙は当該債務を履行しなければならない。

(費用の負担)

第8条 本契約の締結及び履行に関して要する費用(印紙税を除く。)は、乙の負担とする。

(協議)

第9条 本契約に疑義が生じたとき、又は本契約に定めのない事項について約定する必要が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上本契約締結の証として、本証書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年4月1日

甲(賃貸人)

乙(賃借人)

山陽小野田市日の出一丁目1番1号

山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田剛二





土地賃貸借契約書

土地の賃貸借について、貸付人 [REDACTED] (以下「甲」という。) と賃受人 山陽小野田市 (以下「乙」という。) とは、次の条項により契約を締結した。

(目的)

第1条 甲は、その所有する次に掲げる土地 (以下「本土地」という。) を乙に貸し付け、乙は、これを借り受ける。

所在及び地番	地積	備考
山陽小野田市大字郡字浜 3225-1	1,638 m ²	
山陽小野田市大字郡字浜 3225-9	355 m ²	
山陽小野田市大字郡字浜 3226-26	100 m ²	
山陽小野田市大字郡字浜 3226-31	83 m ²	

(本土地の用途)

第2条 乙は、本土地を厚陽地域交流センターの用途に供するものとする。

(貸付期間)

第3条 本土地の貸付期間 (以下「貸付期間」とする。) は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

2 貸付期間を延長しようとするときは、貸付期間が満了する日の30日前までに、乙は甲に対して書面で申し出るものとする。

(貸付料)

第4条 本土地の貸付料 (以下「貸付料」という。)) の額は、1年につき金237,958円とする。

(貸付料の支払)

第5条 甲は、契約を締結した日の月末までに乙に請求し、乙は請求があった日から30日以内に甲に支払うものとする。

(本土地の維持管理)

第6号 乙は、本土地を善良な管理者の注意をもって維持管理しなければならない。

2 乙は、第1条に掲げる土地を使用するにあたり、他に損害を及ぼす恐れがあるときは、乙の責任においてこれを防止する義務を負うものとし、損害が発生したときは、これを賠償する責めを負うものとする。

(本土地の用途変更)

第7号 乙は、第2条に規定する本土地の用途 (以下「用途」という。) の変更を必要とするときは、甲にその旨を申し出ることができる。

2 甲は、前項の規定による申出について特に支障がないときは、用途の変更を承諾するものとする

(本土地の転貸等)

第8条 乙は、本土地を第三者に転貸し、又はこの契約に定める乙の権利を第三者に譲渡してはならない。ただし、甲の承認を得たときは、この限りではない。

(本土地の現状変更)

第9条 乙は、本土地の現状を変更してはならない。ただし、甲の承認を得たときは、この限りではない。

(権利義務の継承等)

第10条 甲は、貸付期間中に本土地を第三者に譲渡するときは、当該第三者にこの契約に定める甲の権利及び義務を継承させなければならない。

2 甲は、貸付期間中に本土地を第三者に譲渡しようとするときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(契約の解除)

第11条 乙は、甲がその責めに帰すべき理由によりこの契約の定める義務を履行しないときは、この契約を解除することができる。

2 乙は、予算の都合その他やむを得ない理由があるときは、この契約を解除することができる。

3 甲は、前2項の規定による契約の解除により損害を受けた場合であっても、その損害の賠償を乙に請求することができない。

(本土地の返還)

第12条 乙は、貸付期間が満了したとき、又は乙が前条第1項若しくは第2項の規定によりこの契約を解除したときは、本土地を乙の負担において現状に回復してその所在する場所において甲に返還しなければならない。ただし、本土地が乙の責めに帰することができない理由により滅失し、若しくは損傷したとき、又は甲が本土地を原状に回復させることが適当でないと認めたときは、現状のまま返還することができる。

(疑義の解決)

第13条 この契約について疑義が生じたときは、甲乙協議の上、解決するものとする。

(履行の決定)

第14条 前各条に定めるもののほか、この契約の履行について必要な事項は、甲乙協議の上、決定するものとする。

以上、契約締結の証として、この証書2通を作成し、双方記入押印の上、各自1通を保有する。

令和8年4月1日

甲

[Redacted signature area]

乙 山陽小野田市

山陽小野田市長 藤田 剛

